

第3章 沖縄県における高齢者・障害者等の旅行受け入れの現状

－“高齢者・障害者等の旅行受け入れに関するアンケート調査”

1. アンケート調査の実施概要

(1) 調査目的

本アンケート調査は障害者（肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者）、及び高齢者の旅行受け入れ体制について、以下の点を把握することを目的とする。

- 障害者の利用状況
- 障害者や高齢者の受け入れに対する考え方
- 障害者や高齢者の受け入れに関する取り組み状況
- 障害者や高齢者の受け入れ体制整備の阻害要因
- その他

(2) 実施時期

平成16年8月下旬から9月24日（金）

*〆切後も電話による回答依頼。10月22日（金）までの回答を有効とした。

(3) 調査対象・方法と回収状況

「沖縄観光情報ファイル美ら島」掲載の観光施設、宿泊施設、交通機関など、観光産業における主要業種を対象に、調査票の郵送による配布回収。

回収状況

観光施設	(92 / 232)	回収率 39.7 %)
宿泊施設	(186 / 699)	回収率 26.6 %)
交通施設	(55 / 83)	回収率 66.3 %)
ダイビング・エコツアーサービス事業者	(53 / 440)	回収率 12.0 %)
市町村	(46 / 52)	回収率 88.5 %)

(4) アンケート内容

アンケート調査における把握事項は下記の通りである。なおアンケート調査票は資料編を参照のこと。

【属性ごとの設問内容】

設問項目	対象	観光施設	宿泊施設	交通施設	市町村 (自然風景地等)
A. 施設の概要		○	○	○	—
B. 障害をもつ人の利用状況		○	○	○	—
C. 自然風景地等の状況		—	—	—	○
全体的な受け入れ体制		○	○	○	○
全体的な利用のしやすさ		—	—	—	○
駐車場(該当部門がある場合のみ回答)		○	○	○ (※駅ターミナル等)	○
屋外の通路		○	○	○ (※駅ターミナル等)	○
出入口／屋内の通路		○	○	○ (※駅ターミナル等)	—
階段／エレベーター・エスカレーター (2階以上の利用者用フロアがある場合のみ回答)		○	○ (※エスカレーターは除く)	○ (※駅ターミナル等)	—
トイレ・洗面所		○	○	○ (※駅ターミナル等)	○
展示・鑑賞・体験部門等 (該当部門がある場合のみ回答)		○	—	—	(○)
飲食部門／物販部門 (該当部門がある場合のみ回答)		○	○	—	—
入浴・温泉関連施設 (該当部門がある場合のみ回答)		○	○ (※大浴場について)	—	—
フロント／ロビー等		—	○	—	—
客室		—	○	—	—
プール／ビーチ(該当部門がある場合のみ回答)		—	○	—	—
駅舎等施設関連(券売所・待合室・改札口など)		—	—	○ (※駅ターミナル等)	—
車両・船舶について		—	—	○	—
D. 障害をもつ人や高齢者の受入体制整備の 阻害要因について		○	○	○	○
E. 障害をもつ人や高齢者の受入に対する考え方		○	○	○	○
F. バリアフリーに取組んでいる団体・組織について		—	—	—	○

2. アンケート調査結果

■調査対象施設の概要

【観光施設】

施設の種別

建築物主体の施設	42
建築物と屋外施設の複合施設	14
歴史的建造物	6
自然景観の見学施設	2
その他	23
無回答	5

<その他の内訳>

ゴルフ場	17
ビール工場	1
泡盛工場	1
複合施設の一部(那覇市民ギャラリー)	1
ダイピングショップ	1
売店・レストラン	1
体験コーナー	1

提供サービス内容(当てはまるもの)

展示・鑑賞	61
体験	28
飲食	34
物販	37
入浴・温泉	6
その他	21

<その他の内訳>

ゴルフ場	17
鑑賞	1
公文書等の閲覧	1
娯楽	1
水牛車	1

提供サービス内容(主なもの)

展示・鑑賞	47
体験	4
飲食	3
物販	7
入浴・温泉	1
その他	19
無回答	11

【宿泊施設】

施設の種別

ホテル(洋室主体)	91
旅館(和室主体)	7
民宿・ペンション	54
公的宿泊施設	15
キャンプ場、 ロッジ・バンガロー等	8
その他	12

提供サービス内容(当てはまるもの)

飲食	140
物販	51
大浴場	41
庭園・園地	9
その他	40

宿泊収容量

~50人	71
51~100人	30
101~200人	26
201~300人	19
301~400人	7
401人~	23
未回答	10

【交通施設】

事業の種別

モノレール	15
バス	9
タクシー	5
レンタカー	6
旅客船	15
航空	2
その他	1
無回答	2

* バリアフリー化の進んでいるモノレール（駅）からの回答が多かったため、交通施設はバリアフリー整備の対応状況がやや高めとなっている。なおモノレール以外の対応状況については、資料編を参照のこと。

【市町村】

回答市町村

市	町	村
名護市	本部町	北大東村
石川市	与那城町	伊平屋村
具志川市	勝連町	伊是名村
沖縄市	嘉手納町	國頭村
宜野湾市	北谷町	大宜味村
浦添市	与那原町	伊江村
那霸市	南風原町	東村
豊見城市	佐敷町	今帰仁村
糸満市	東風平町	宜野座村
平良市	久米島町	恩納村
石垣市	城辺町	粟国村
	下地町	北中城村
	伊良部町	中城村
	竹富町	大里村
	与那国町	知念村
		玉城村
		具志頭村
		渡名喜村
		上野村
		多良間村

■障害者の利用状況

○全体的に、「車いす使用者」「聴覚障害者」は利用率が高く、「視覚障害者」は利用率が低い結果となっている。

【車いす使用者の利用状況】

○「観光施設」「宿泊施設」で比較的高い「車いす使用者」の利用状況

- ・ 車いす使用者の受け入れ経験のある施設は観光施設で 76.1%、宿泊施設で 73.2%、交通施設で 52.7%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 62.3%となっている。
- ・ 一方、「これまで受け入れた経験がない」と回答している施設は、観光施設で 17.0%、宿泊施設で 23.1%、交通施設で 27.3%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 37.7%となっている。
- ・ 受け入れの頻度は観光施設、宿泊施設が「年に何回か利用がある」との回答が最も多く、交通施設、ダイビング・エコツアーサービス事業者が「回数は少ないが受け入れたことがある」との回答が多い。しかし、観光施設、交通施設に関しては、「週に 1~2 回程度」（観光施設：17.4%、交通施設 18.2%）と、頻繁に受け入れている施設の割合も比較的高い。

【視覚障害者の利用状況】

○「観光施設」「宿泊施設」で比較的高い「視覚障害者」の利用状況

- ・ 視覚障害者の受け入れ経験のある施設は観光施設で 43.5%、宿泊施設で 51.1%、交通施設で 30.9%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 26.5%となっている。
- ・ 一方、「これまで受け入れた経験がない」と回答している施設は、観光施設で 38.0%、宿泊施設で 43.0%、交通施設で 36.4%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 69.8%となっている。
- ・ 受け入れの頻度についても、その大部分が「回数は少ないが受け入れたことがある」、または「年に何回か利用がある」との回答であった。
- ・ また、盲導犬利用者の受け入れ経験のある施設は非常に少なく、観光施設で 22.8%、宿泊施設で 14.5%、交通施設で 7.3%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 9.4%となっている。

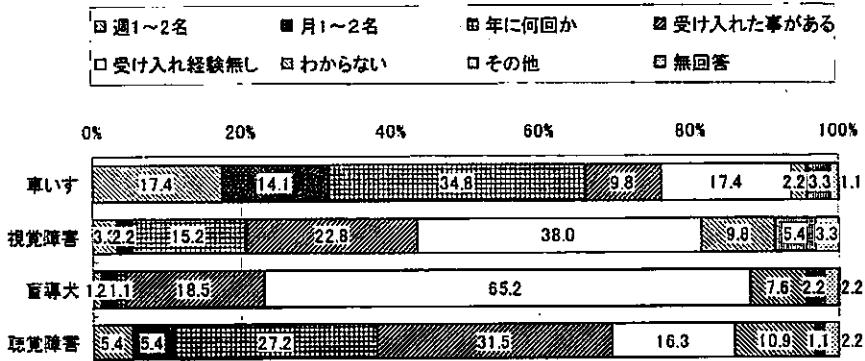
【聴覚障害者の利用状況】

○「観光施設」「宿泊施設」「ダイビング・エコツアーサービス事業者」で比較的高い「聴覚障害者」の利用状況

- ・ 聴覚障害者の受け入れ経験のある施設は観光施設で 69.5%、宿泊施設で 78.4%、交通施設で 38.2%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 71.7%となっている。
- ・ 一方、「これまで受け入れた経験がない」と回答している施設は、観光施設で 16.3%、宿泊施設で 16.7%、交通施設で 40.0%、ダイビング・エコツアーサービス事業者で 28.3%となっている。
- ・ 受け入れの頻度については、ダイビング・エコツアーサービス事業者以外は車いす使用者よりもやや少なくなっている。

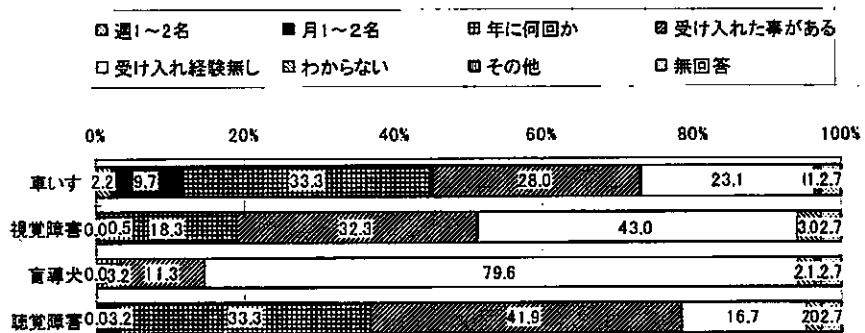
観光施設

障害をもつ人の利用状況



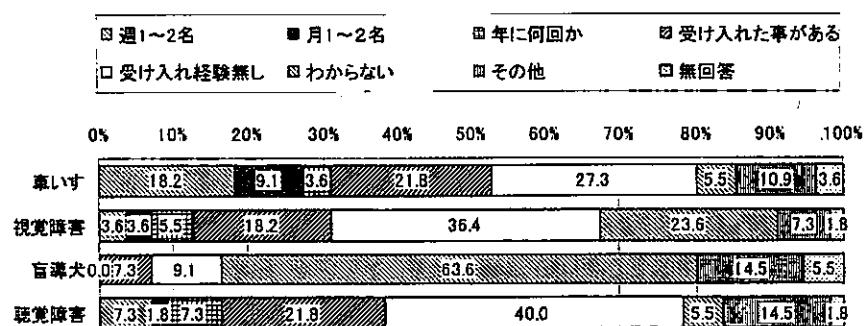
宿泊施設

障害をもつ人の利用状況



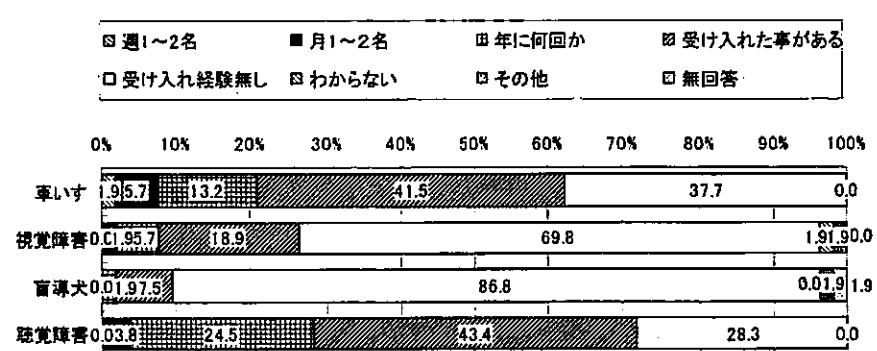
交通施設

障害をもつ人の利用状況



ダイビング・エコツアーサービス

障害をもつ人の利用状況



■障害者や高齢者の受け入れに対する考え方（複数回答）

○全施設の70.0%が「高齢者は今後増加するお客様ととらえている」

- ・ 高齢者を「今後増加するお客様」ととらえている施設は、全体で70.0%と高い。
- ・ 施設別では、最も回答の多かった交通施設で81.8%、回答の少なかった市町村で63.0%。
- ・ また、「高齢者はマーケットとしてとらえていない」と回答した施設は宿泊施設が8.6%と若干多いものの、他は5%台であった。

○「高齢者」より低い「障害者」への期待度

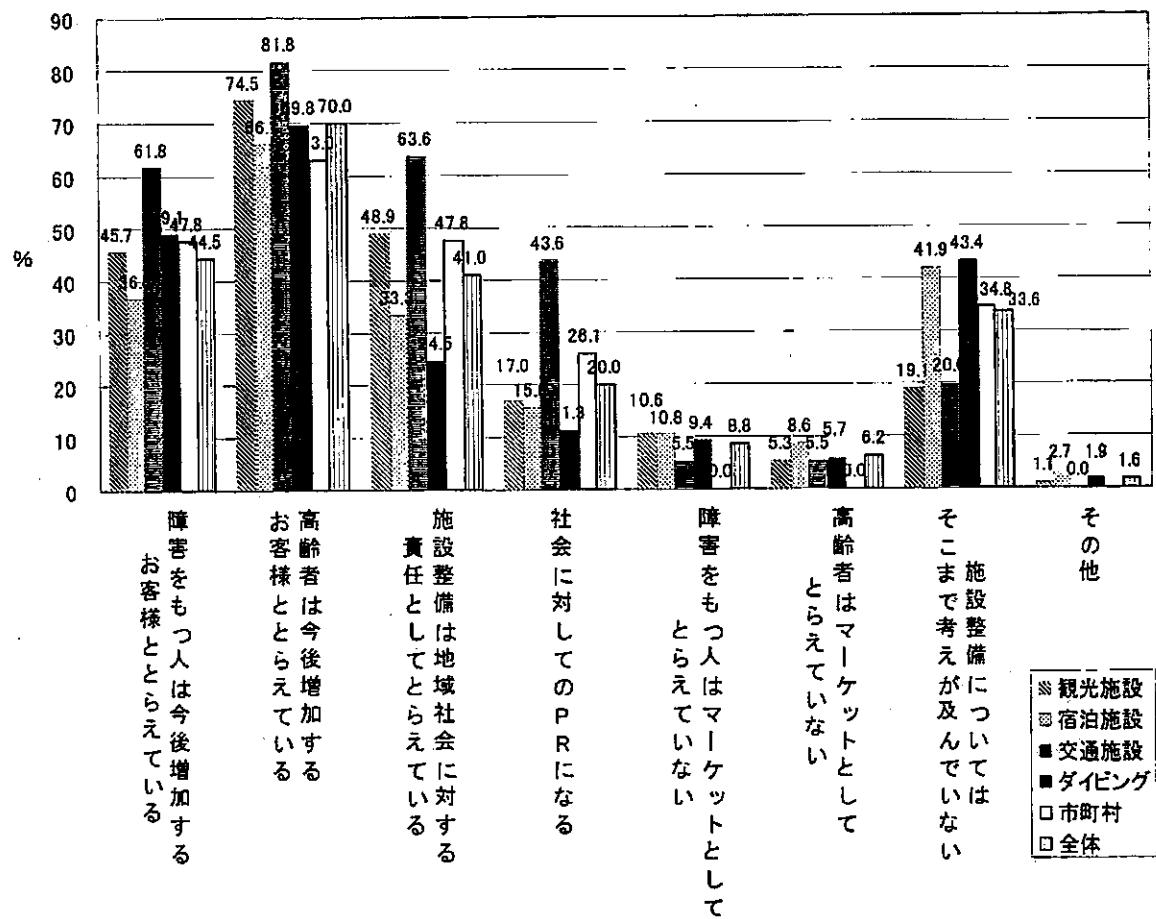
- ・ 障害者を「今後増加するお客様」ととらえている施設は高齢者と比べて少なく、全体で44.5%。
- ・ 施設別では、最も回答の多かった交通施設で61.8%、回答の少なかった宿泊施設で36.6%。
- ・ また「障害をもつ人はマーケットとしてとらえていない」と回答した施設は、交通施設、市町村以外は約10%ととなっている。

○施設整備への取り組みに対する意識は、「観光施設」「交通施設」で比較的高く、「宿泊施設」「ダイビング・エコツアーカー事業者」では比較的低い

- ・ 「施設整備についてはそこまで考えが及んでいない」と回答のあった施設は全体で33.6%。施設別では、観光施設、交通施設が共に約20%と比較的低いのに対して、宿泊施設、ダイビング・エコツアーカー事業者は40%強と比較的高い。
⇒基本的に障害者・高齢者を今後増加するお客様ととらえている施設は、施設整備についても検討している割合が高いと言える。
- ・ 「施設整備は地域社会に対する責任としてとらえている」と回答した施設の割合は全体で41.0%。施設別では、交通施設が63.6%と高く、宿泊施設(33.3%)、ダイビング・エコツアーカー事業者(24.5%)は比較的低い。

○「社会に対してのPRになる」と回答のあった施設は全体で20.0%

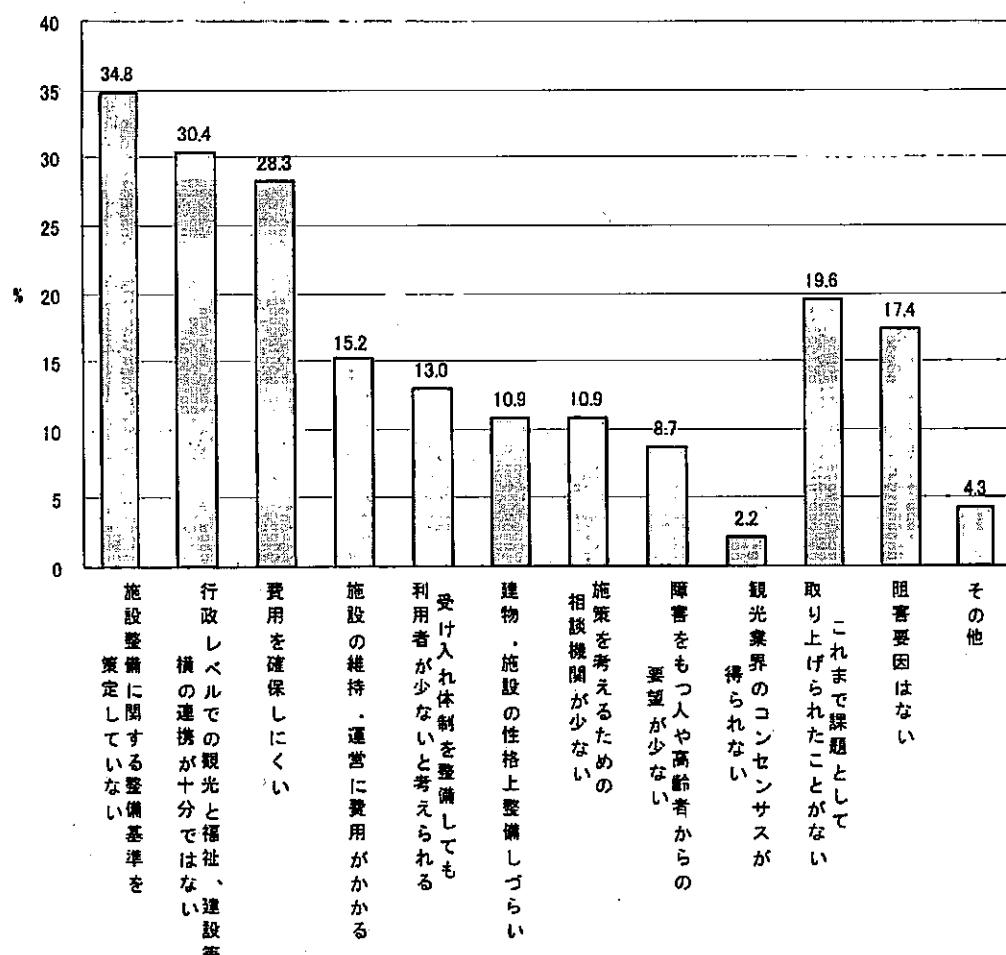
- ・ 「社会に対してのPRになる」と回答のあった施設は、全体で20.0%と低い。
- ・ 施設別では、交通施設が他施設と比べて高い(43.6%)のが特徴である。



■障害者や高齢者の受け入れ体制整備の阻害要因（市町村）（複数回答）

○「施設整備に関する整備基準を策定していない」「行政レベルでの観光と福祉、建設等、横の連携が十分ではない」「費用を確保しにくい」が三大阻害要因

- 沖縄県内の各自治体が考える、障害者や高齢者の受け入れ体制を整備する際の問題点としては、「施設整備に関する整備基準を策定していない」（34.8%）との回答が最も多く、次いで「行政レベルでの観光と福祉、建設等、横の連携が十分ではない」（30.4%）、「費用を確保しにくい」（28.3%）となっている。
- また、「これまで課題として取り上げられたことがない」（19.6%）との回答も比較的多くみられる。
- 「観光業界のコンセンサスが得られない」との回答は2.2%と非常に少ないとから、障害者や高齢者の受け入れ体制を整備する上では、施設整備に関する整備基準を策定し、行政レベルでの横の連携を強化するとともに、費用を確保しやすい環境を整えることが重要と言える。



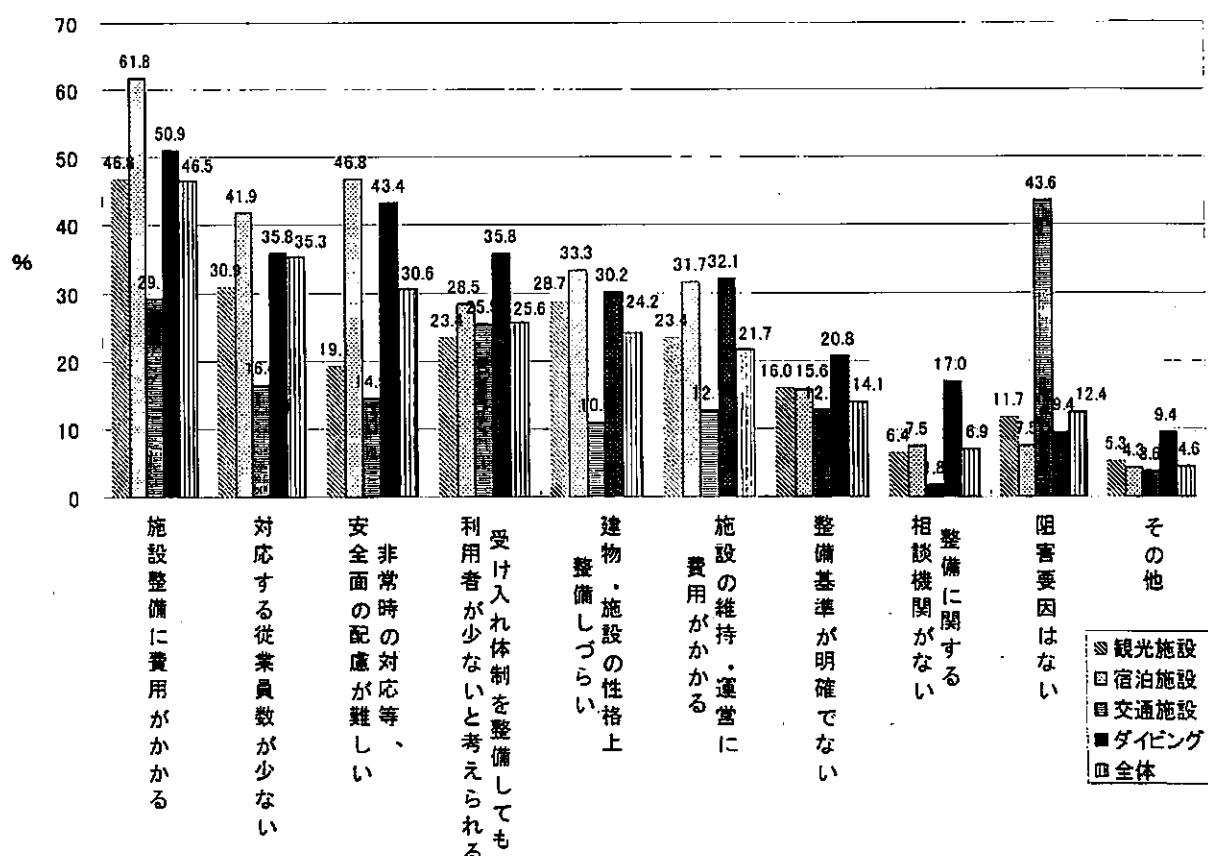
■障害者や高齢者の受け入れ体制整備の阻害要因（市町村以外）（複数回答）

○「施設整備への費用」が最大の阻害要因

- 障害者や高齢者の受け入れ体制整備の阻害要因としては、全施設を通じて「施設整備に費用がかかる」（全体：46.5%、観光施設：46.8%、宿泊施設：61.8%、交通施設：29.1%、ダイビング・エコツアーサー事業者：50.9%）との回答が多く、整備費用が最大のネックとなっていることが窺える。
- 次いで観光施設は「対応する従業員数が少ない」（30.9%）、「建物・施設の性格上整備しづらい」（28.7%）、宿泊施設は「非常時の対応等、安全面の配慮が難しい」（46.8%）、「対応する従業員数が少ない」（41.9%）、交通施設は「受け入れ体制を整備しても利用者が少ないと考えられる」（25.5%）、「対応する従業員数が少ない」（16.4%）、ダイビング・エコツアーサー事業者は「非常時の対応等、安全面の配慮が難しい」（43.4%）、「対応する従業員数が少ない」及び「受け入れ体制を整備しても利用者が少ないと考えられる」（35.8%）の順となる。
- 「整備基準が明確でない」「整備に関する相談機関がない」との回答は比較的少なく、やはり整備する以前の費用確保の問題が最大の阻害要因となっている。

○「阻害要因がない」との回答が多い「交通施設」

- また交通施設は「阻害要因はない」（43.6%）との回答が多く、交通バリアフリー法の施行もあって、その必要性を十分認識している施設が多い。

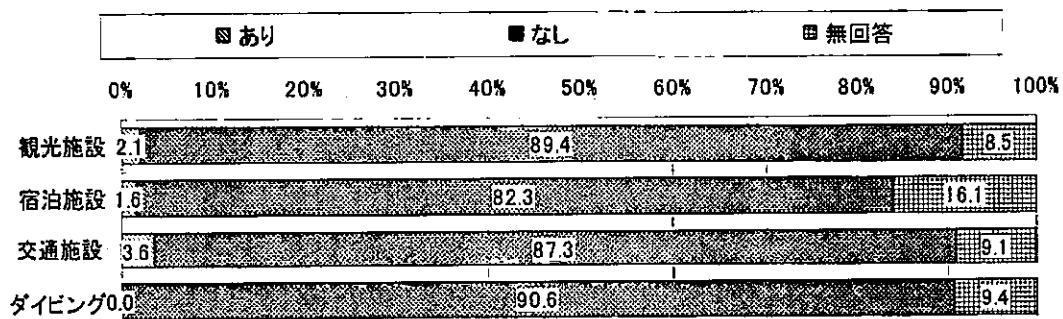


■行政の補助制度の活用状況

○ほとんど活用されていない補助制度

- ・ 障害者や高齢者の受け入れ体制整備にあたっての、行政の補助制度の活用状況としてはほとんど活用されていないのが実情である。
- ・ これは、「補助制度自体がない」、または「知られていない」「利用しにくい」といったような問題があるものと考えられる。

補助制度の活用



■障害者、介助者、高齢者に対する割引制度の有無（市町村以外）

○障害者割引を行っている割合が比較的高い「観光施設」「交通施設」

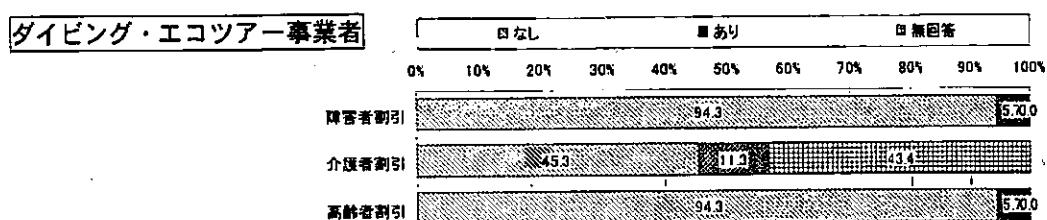
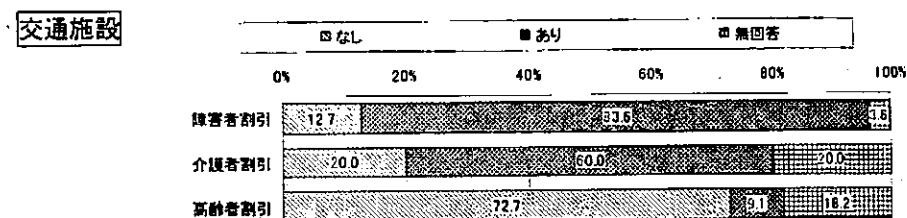
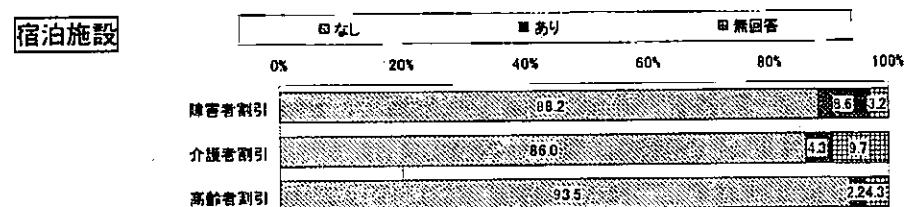
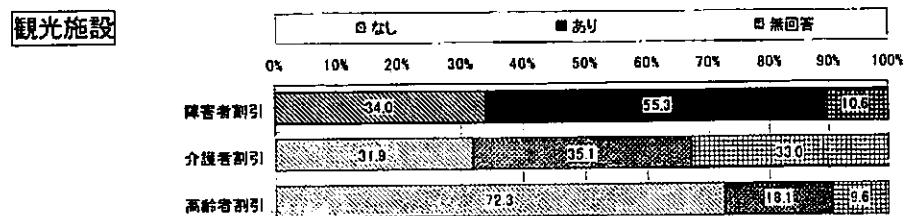
- ・ 障害者割引については、観光施設(55.3%)、交通施設(83.6%)で実施率が高く、宿泊施設(8.6%)、「ダイビング・エコツアーサー事業者(5.7%)で実施率が低い。

○介助者割引を行っている割合が高い「交通施設」

- ・ 介助者割引については交通施設(60.0%)で比較的多くみられるものの、その他では実施されている施設は少ない。

○ほとんど行われていない「高齢者割引」

- ・ 高齢者割引についてはどの施設についてもほとんど行われていないのが実情である。
- ・ 観光施設での割引率は、障害者で5割引が28.8%、無料が42.3%、介助者で5割引が27.3%、無料が51.5%、高齢者で5割引以下が41.2%、無料が17.6%であった。



■各市町村における、障害者や高齢者の旅行促進のための施策

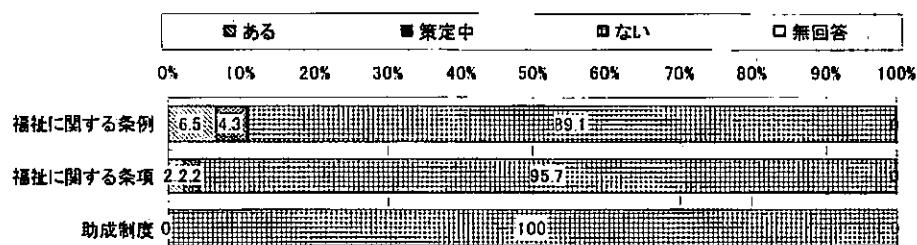
○「福祉に関する条例」「施設整備に関する助成制度」に関する取り組みは低い

- ・ 「福祉のまちづくり」に関する条例等のある自治体は、策定中を含めても約 10%と非常に少ない状況となっている。
- ・ また、障害者や高齢者の旅行受け入れのために宿泊施設や観光施設が施設整備を行う場合の「助成制度（補助制度、融資制度）」を有している自治体はなかった。

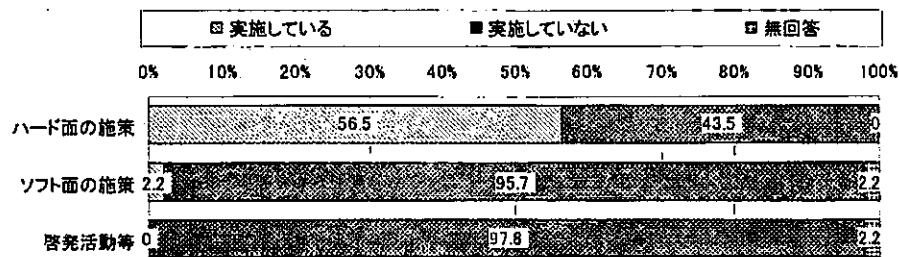
○「ハード面の施策」に対して立ち遅れている「ソフト面での施策」

- ・ 障害者や高齢者の旅行受け入れのための「ハード面の施策」については 56.5%の自治体で実施していると回答しているが、バリアフリーマップの作成や受け入れ窓口の設置といった「ソフト面の対応」を行っている自治体は 2.2%と非常に少ない。
- ・ なお、宿泊施設や観光施設の経営者や従業員に対する、障害者や高齢者への対応を含めた「研修や啓発活動」を行っている自治体はなかった。
- ・ 次頁に回答のあった、現時点で実施されている施策等を示す。

福祉に関する条例・条項、および助成制度の有無



ソフト、ハード面の施策の実施状況



「福祉のまちづくり」に関する条例

市町村名	名称	策定	改訂
石垣	石垣市福祉のまちづくり条例	H9/9	
沖縄	沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱	H6/4	
那覇	那覇市福祉のまちづくり条例	H8/3	H11/12
浦添	備考:地域福祉基金条例はある		

建築基準条例の福祉に関する条項

市町村名	名称	策定	改訂
浦添	福祉環境整備要綱		

障害者や高齢者の旅行促進向けたハード面の施策

市町村名	具体例
宜野湾	「沖縄県福祉のまちづくり条例」に規定するモデル推進地区内での歩道や段差の切り下げ、公共トイレ、駐車場のバリアフリー化など
名護	21世紀の森体育館 名護市中央図書館
与那城	海の駅(エレベーター・トイレ・スロープなど)
北中城	沖縄県福祉のまちづくり条例にともなう施策
伊平屋	観光施設にスロープを設置 障害者用のトイレを設置
与那国	観光地トイレ
国頭	観光地と公共トイレ
久米島	車いす用トイレの設置
下地	現下地町庁舎
伊江	公共施設・観光地トイレ等のバリアフリー化
宜野座	公共施設においては実施されている
具志川	公共トイレ 歩道・スロープなど
勝連	公共トイレ
竹富	港湾ターミナル(各島)・公共トイレ等
渡名喜	島田墾事業での空き家修復保全事業
東風平	新設・建て替えは全て県条例に基づきバリアフリー対応としている 既存公園手すり整備など
沖縄	新設や改修時に実施(歩道・公園・トイレなど)
北谷	スロープ・公共トイレ・車いす用駐車場の確保
佐敷	駐車場から建物への侵入スロープ(一部)
伊良部	通り池遊歩道
知念	ビーチ内の歩道のバリアフリー化・障害者用トイレの設置 岬公園のスロープ設置
栗園	フェリーのバリアフリー化、公共トイレ等
石垣	歩道の段差解消
上野	村営体育館 博愛記念館

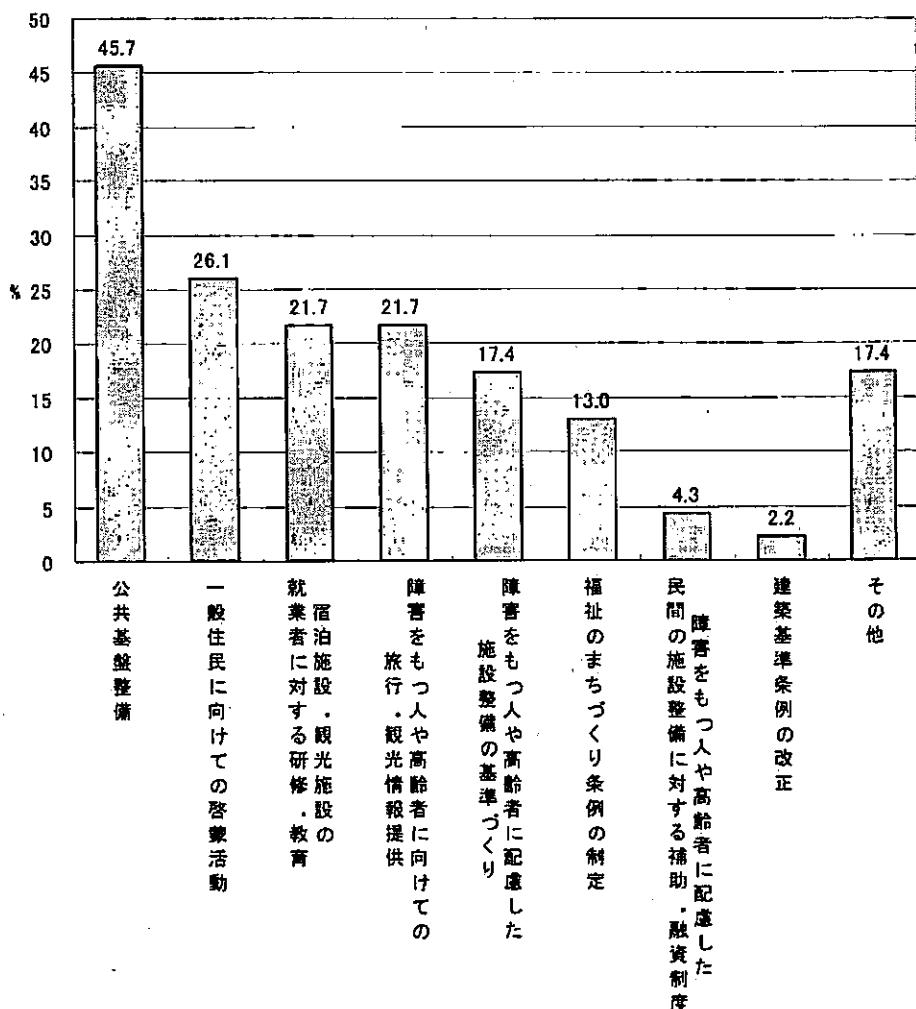
障害者や高齢者の旅行促進向けたソフト面の施策

市町村	具体例
渡名喜	ホームページによる情報提供・マップの作成

■各市町村における、障害者や高齢者の旅行の受け入れ促進に関して今後予定している施策 ……
 (複数回答)

○今後予定している施策としては、「公共基盤整備（歩道の段差や切り下げ等）」が最も多い

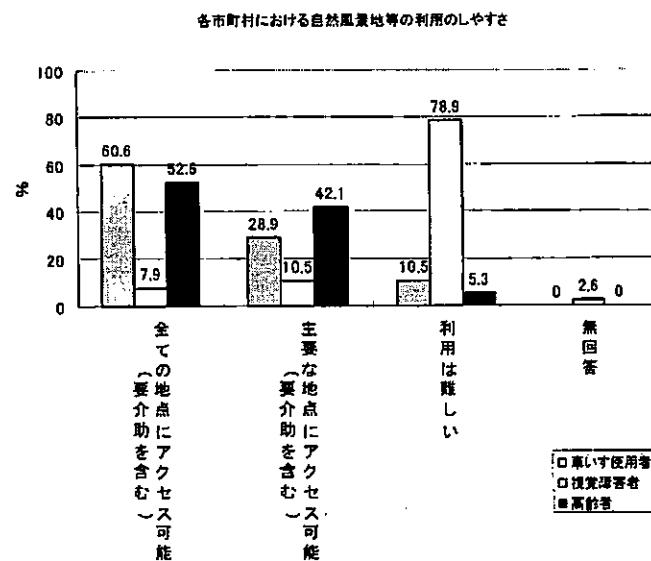
- 各市町村における、障害者や高齢者の旅行の受け入れ促進に関して今後予定している施策としては、「公共基盤整備（歩道の段差や切り下げ等）」が 45.7% と最も多く、次いで「一般住民に向けての啓蒙活動」(26.1%)、「宿泊施設・観光施設の就業者に対する研修・教育」「障害をもつ人や高齢者に向けた旅行・観光情報提供」(21.7%) となっている。
- 「障害をもつ人や高齢者に配慮した民間の施設整備に対する補助・融資制度」「建築基準条例の改正」を予定している自治体は少ないものの、障害者や高齢者の旅行の受け入れ促進に繋がるような施策を実行しようとしている自治体は比較的多いと言える。



■障害者や高齢者の受け入れに関する取り組み状況について（概要）

* アンケート調査結果の詳細は資料編を参照のこと。

- ・ 5つの調査対象施設のうち、市町村についてのみ、自然風景地等の有無とともに、全般的な利用のしやすさを質問している。その結果、車いす使用者や高齢者については、利用がしやすいとの回答が9割程度であったのに対し、視覚障害者については8割近くの自然風景地等で利用は難しいとの回答であった。
- ・ 5つの調査対象施設における受け入れ取り組み状況を概観するために、複数の調査対象に関わる項目の中で「対応済み」「未検討」とした回答がそれぞれ70%以上であった項目を抽出した（次頁表参照）。その結果、5つの調査対象施設のうち、交通施設における受け入れ取り組みは比較的進んでいるものの、他の4つの調査対象では7割を超える対応率がほとんどみられなかった。
- ・ 市町村における自然風景地等についても、上記のように利用しやすいとの回答が9割程度であったものの、受け入れ体制の整備状況は決して進んでいないと言える。
- ・ 全体的な受け入れ体制の中で、対応率は7割には満たないものの、問合せに対しての対応可能な範囲の情報提供や、従業員による適切な介助、筆談・身振りでの対応については、5割を超える比較的高い対応率を示す傾向がみられた。
- ・ その一方で、対応のためのサービス教育、手話のできる従業員、点字ブロック、点字パンフレット、触知図、障害者用の警報装置等は、いずれの調査対象においても未検討との回答が多い。障害者や高齢者に対してよりきめが細かくかつ正確性のある取り組みが、現状では進んでいないことがみてとれる。特に、手話のできる従業員の配置は、対応が比較的進んでいる交通施設においても未検討との回答が76.4%を占めている。
- ・ その他の施設整備に関わる中では、点字ブロック等の誘導・警告床材の敷設が全般的に進んでいない。トイレについても、障害者用トイレは設置しているものの、点字や触知図による男女別・間取りの標示などはされていない。全体的に、車いす使用者や高齢者に対する対応と比べると、視聴覚障害者への対応が遅れている状況がみてとれる。
- ・ ダイビング・エコツアーサービス者については、障害者用トイレの設置も進んでいない状況である。（「未検討」73.6%）。
- ・ その他、各調査対象施設に個別に関わる項目の中では、交通施設の駅舎において施設整備に関わる対応率が顕著に高くなっている。



複数の調査対象に關わる項目のうち「対応済み」もしくは「未検討」が70%以上の項目「(ー)」は質問のない項目

対応状況	対象	観光施設		交通施設	
		市町村(自然風景地等)	宿泊施設	ダイビング・エコツアーサービス	問合せ等に対する対応可能な第四の情報提供(70.3%)
全体制な受け入れ体制	(参考)対応済みの回答が7割以上の取り組みはない				
住居場 屋内外の通 路・出入口	・運賃額の確保(73.7%) (13.7%)				
トイレ	・附注者対応用トイレの設置(73.7%)				
階段・エスカ レーター・エ レベーター	一				
飲食・物販部 門	一				
浴場	一				
対応済みの回答が70%以上	(参考)対応済みである項目				
住居場 屋内外の通 路・出入口	・点字ブロック等の導導・ 警告材の 質 設 ・点字・触知図等による案 内(78.9%)	・点字等によるトイレの男女別・間取りの標示 (77.1%)	・一般トイレにおける手すり設置(72.6%) ・案内板等による障害者用トイレの案内表示 (72.6%) ・点字等でのトイレの男女別・間取りの標示 (82.3%)	・障害者対応トイレの設置(73.6%) ・“使用中”的表示 ・案内板等による障害者用トイレの案内表示 (77.4%) ・点字等でのトイレの男女別・間取りの標示 (77.1%)	・障院施設の取り扱い用リフト(81.0%) ・施設障害者対応エスカレーター(81.0%)
階段・エスカ レーター	一		・点字ブロック等の導導・警告材の設置 (80.0%) ・視覚障害者対応エスカレーター(82.2%)	一	一
飲食・物販部 門	一	・点字メニューやメニュー等の用意(73.5%) ・紙媒体メニューの用意(75.6%)	・点字メニューやメニュー等の用意(85.0%) ・浴槽への手すり等(90.2%)	一	一
浴場	一				

(未)対応が進んでいない項目
(未)検討の回答が70%以上

3. アンケート調査結果のまとめ

(1) 障害者の利用状況

- ・ 全体的に、「車いす使用者」「聴覚障害者」の利用は比較的多いが、「視覚障害者」は少ない状況。

(2) 障害者や高齢者の受け入れに対する考え方

- ・ 高齢者を「今後増加するお客様」ととらえている施設は、全体で 70.0% と高い。
- ・ 障害者を「今後増加するお客様」ととらえている施設は高齢者と比べて少なく、全体で 44.5%。
- ・ 施設整備への取り組みに対する意識は、「観光施設」「交通施設」で比較的高く、「宿泊施設」「ダイビング・エコツアーサービス」では比較的低い。
- ・ 「社会に対しての P R になる」と回答のあった施設は全体で 20.0% であり、施設別では、交通施設が他施設と比べて高い (43.6%) のが特徴。

(3) 障害者や高齢者の受け入れに関する取り組み状況

* 前出「障害者や高齢者の受け入れに関する取り組み状況（概要）」を参照のこと。

(4) 障害者や高齢者の受け入れ体制整備の阻害要因

【市町村】

- ・ 「施設整備に関する整備基準を策定していない (34.8%)」「行政レベルでの観光と福祉、建設等、横の連携が十分ではない (30.4%)」「費用を確保しにくい (28.3%)」が三大阻害要因。
- ・ 「これまで課題として取り上げられたことがない」 (19.6%) との回答も比較的多くみられた。
- ・ 「観光業界のコンセンサスが得られない」との回答は 2.2% と非常に少ないとから、障害者や高齢者の受け入れ体制を整備する上では、施設整備に関する整備基準を策定し、行政レベルでの横の連携を強化するとともに、費用を確保しやすい環境を整えることが重要。

【市町村以外】

- ・ 全施設を通じて「施設整備に費用がかかる」（全体：46.5%、観光施設：46.8%、宿泊施設：61.8%、交通施設：29.1%、ダイビング・エコツアーサービス：50.9%）が最大の阻害要因。
- ・ 次いで観光施設は「対応する従業員数が少ない」 (30.9%)、「建物・施設の性格上整備しづらい」 (28.7%)、宿泊施設は「非常時の対応等、安全面の配慮が難しい」 (46.8%)、「対応する従業員数が少ない」 (41.9%)、交通施設は「受け入れ体制を整備しても利用者が少ないと考えられる」 (25.5%)、「対応する従業員数が少ない」 (16.4%)、ダイビング・エコツアーサービスは「非常時の対応等、安全面の配慮が難しい」 (43.4%)、「対応する従業員数が少ない」 及び「受け入れ体制を整備しても利用者が少ないと考えられる」 (35.8%) の順となる。

- ・ 「整備基準が明確でない」「整備に関する相談機関がない」との回答は比較的少なく、やはり整備する以前の費用確保の問題が最大の阻害要因となっている。
- ・ 交通施設では、「阻害要因はない」(43.6%)との回答率が高く、交通バリアフリー法の施行もあって、その必要性を十分認識している施設が多い。

(5) その他

【行政の補助制度の活用状況】

- ・ 障害者や高齢者の受け入れ体制整備にあたっての、行政の補助制度はほとんど活用されていない。
- ・ 市町村へのアンケート結果では「助成制度（補助制度、融資制度）」を有している回答した自治体はなく、「補助制度自体がない」、または「知られていない」「利用しにくい」といったような問題があるものと考えられる。

【障害者、介助者、高齢者に対する割引制度の有無（市町村以外）】

- ・ 障害者割引については、観光施設(55.3%)、交通施設(83.6%)で実施率が高く、宿泊施設(8.6%)、「ダイビング・エコツアーカー事業者(5.7%)で実施率が低い。
- ・ 介助者割引については交通施設(60.0%)で比較的多くみられるものの、その他では実施されている施設は少ない。
- ・ 高齢者割引についてはどの施設についてもほとんど行われていないのが実情である。

【各市町村における、障害者や高齢者の旅行促進のための施策】

- ・ 「福祉のまちづくり」に関する条例等のある自治体は、策定中を含めても約10%と非常に少ない状況となっている。
- ・ 障害者や高齢者の旅行受け入れのために、宿泊施設や観光施設が施設整備を行う場合の「助成制度（補助制度、融資制度）」を有している自治体はなかった。
- ・ 障害者や高齢者の旅行受け入れのための「ハード面の施策」については56.5%の自治体で実施しているが、バリアフリーマップの作成や、受け入れ窓口の設置、宿泊施設や観光施設の経営者や従業員に対する研修や啓発活動といった「ソフト面の対応」を行っている自治体は非常に少ない。

【各市町村における、障害者や高齢者の旅行の受け入れ促進に関して、今後予定している施策】

- ・ 「公共基盤整備（歩道の段差や切り下げ等）」が45.7%と最も多く、次いで「一般住民に向けての啓蒙活動」(26.1%)、「宿泊施設・観光施設の就業者に対する研修・教育」「障害をもつ人や高齢者に向けての旅行・観光情報提供」(21.7%)となっている。
- ・ 「障害をもつ人や高齢者に配慮した民間の施設整備に対する補助・融資制度」「建築基準条例の改正」を予定している自治体は少ないものの、障害者や高齢者の旅行の受け入れ促進に繋がるような施策を実行しようとしている自治体は比較的多い。

第4章 国内外における高齢者・障害者等の旅行促進に関する取り組み ■■■

本章では、沖縄観光のバリアフリー化を考えるにあたり、高齢者・障害者等の旅行促進に関する取り組みとして、国内外の先進的な事例を取り上げて、整理しておく。

1. 国内の先進的な取り組み

(1) 地方公共団体関連

観光バリアフリー化の先進県としては、「岩手県」と「三重県」がよく知られている。両県ともに県庁内での関係部局の横断的な取り組みと、また民間組織との効果的な連携が特筆されるところとなっている。

また市町村レベルでは、全国でもいち早く“観光と福祉のまちづくりとの融合”に取り組み、観光客の増加といった具体的な成果を挙げている、「岐阜県高山市」が注目を集めている。

●岩手県／アクセシブル盛岡 … 関係各部局の横断的な取り組み／民間組織との連携

- 行政・民間ともにバリアフリーのまちづくりが盛んな地域の一つ。県庁内でも関係部局が横断的な取り組みとしてバリアフリーのまちづくりを推進しているほか、民間事業者、NPO、大学、県民などと、様々な形で連携して成果を挙げている。
- 平成5年に、すべての人が楽しく暮らしやすい地域づくりを目指し立ち上がった市民団体「アクセシブル盛岡」は、県と連携し民間団体の中でも一際熱心に取り組んでいる団体であり、各種講演会やシンポジウム、調査等を行っている。

●三重県／伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

… 民間組織のバックアップ／バリアフリー関連情報の効果的な発信

- 平成9年に「三重のくにづくり宣言」が制定され、その重要課題の一つとして「バリアフリー社会づくり」が提唱された。平成11年には「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」が施行され、民間組織をバックアップする形で本格的な取り組みがなされている。伊勢志摩バリアフリーツアーセンターはその代表例であり、同センターは県のバックアップを受けて、障害者や高齢者に、観光施設や宿泊施設のバリアフリー関連情報の効果的な発信等といった活動を行っている。

●岐阜県高山市 … 観光と福祉のまちづくりとの融合

- 「住みよい町は行きよい町」をコンセプトに、観光と福祉のまちづくりとの融合に取り組んでいるバリアフリー先進観光地。モニターツアーの実施を通して洗い出された課題を観光課、福祉課、土木課など各課に振り分けて、道路やバリアフリー対応トイレの整備などハード面の整備を図るとともに、バリアフリーマップやサービスマニュアルを作成し、ソフト面のバリアフリーにも積極的に取り組んでいる。
- また民間の施設整備に対して助成制度を設けるなどといった施策が効を奏し、民間施

設も徐々にバリアフリー化に積極的に取り組むようになってきた。

(2) 民間企業・団体関連

観光産業関連の民間企業・団体の中でも、不特定多数の観光客が長い時間滞在する宿泊施設で、「京成ホテル」のハード整備や人材育成の手法は他のお手本となる。

またハードと相互補完するサービス面の充実を提唱している「全国ユニバーサルサービス連絡協議会」、スポーツを通じてバリアフリーやユニバーサルデザインに対する意識啓発を図る「コミュニケーションスクエア21」の取り組みが注目されつつある。

●京成ホテル … ハードの整備、人材育成の充実

- 京成ホテルでは、経営傘下の4ホテルのバリアフリー化に取り組んでいる。ハード面では、1つのホテルにおける改修工事経験や改修後の利用者の意見・要望を、別のホテルの改修に活かしていくという「スパイラル手法」によって、全ホテルのバリアフリーに向け整備を進めている。また、人材育成も充実しており、従業員の障害者に対する理解を深める研修を実施している。

●全国ユニバーサルサービス連絡協議会

… ハードと相互補完するサービス面に注目した取り組み

- “すべての人が響き合う社会”の実現に向けて、平成16年8月に設立された団体。建築物や商品等のハード面での取り組みだけでなく、人の対応やコミュニケーションの改善といった、ハードを補うサービス面に注目した取り組みを提唱している。行政、企業、商店街、NPO、市民など関連する人々に向けてのユニバーサルサービスの普及と啓発活動、人材育成等を行っている。

●NPO法人コミュニケーションスクエア21

… スポーツを通して、意識啓発をもたらす

- 高齢者や障害者のための福祉事業など、ノーマライゼーション社会実現に向けた活動を行っているNPO法人。障害者も健常者も共に楽しめるユニバーサル・スポーツの普及を通して地域住民、NPO、行政、企業が触れ合うことで、バリアフリーやユニバーサルデザインへの意識啓発の波及効果へつなげている。取り組み内容には「ユニバーサルラン」「ユニバーサルウォーク」「ユニバーサル駅伝」等がある。

岩手県／アワセシフル盛岡

－ 関係各部局の機動的な取り組み／民間組織との連携－

■ 岩手県観光経済交流課の「リニアリー」に関する取り組みについて

平成10年に「いわてハリアフリー観光研究会」が設立された。委員はJT日本長、駅ビル運営者、大学教授、民間企業社長、博物館学芸員、アセシブル盛岡リーダー等である。「いわてハリアフリー観光マップ」は、この活動の成果として、平成12年に作成されたものである。県内のエリア別岩手の「リニアフリー対応設備内、カーフー詳細ドライブマップ」が掲載されている。

・県観光経済交流課(当時の名前)は観光課では、平成12年度に実施した「岩手県ハリアフリー観光推進事業」の中で、県内の宿泊施設、観光関連施設、交通関連、自然風景地(市町村)を対象としたアンケート調査を実施し、高齢者や障害者の利用状況や受け入れ側の取り組み状況に対する考え方等を整理してある。また同事業の一環として、県内の「りんかいリニアボランティア」「アセシブル江刺」「アセシブル宮古」「アセシブル花巻」「アセシブル花巻」が、県内観光施設、公共交通機関等の「リニアフリー度」を調査した。こうした調査結果と、これらを踏まえて検討された「ハリアフリー観光モデルコース」が、「岩手県ハリアフリー観光推進事業報告書」(平成13年3月)として、取りまとめられている。



*岩手県は、障害者や高齢者の「リニアフリー観光」をめざすと、車いす用トイレなどを備えた観光地を紹介した観光マップを作成した。まだ対応施設は一部のため、県は観光施設の意匠募集会用の冊子もづくり、誰にでも使いやすい観光地を目指す。観光マップはA4版、30ページ。500部をつくり、観光協会や観光施設、接待団体などに配布。
*豊岡、花巻、遠野など多くのリニアフリーに、車いす用トイレがある観光地を写真付きで掲載。点字や音声付きエレベーター、手扶道設置がいるなど12箇所のマークで示している。モルコースや滑り降りの方法を解説した。

■ 岩手県保健福祉部の「リニアフリー」に関する取り組みについて

①背景・問題意識
・急速な高齢化の進展、岩手の高齢化率は、平成12年で22.8%と、全国で高いほうから10番目。平成22年に推計で25.7%の超高齢社会が出現。

②ユニバーサルデザインの考え方～「ひとにやさしいまちづくり整備指針」

・平成8年に「リニアフリーの視点による「人にやさしいまちづくり整備指針」」を策定。平成13年には、「ユニバーサルデザイン(以下、UD)の考え方を基本とした「ひとにやさしいまちづくり整備指針」」に改定し、より多様な生活者を対象としたほか、取り組み領域も拡大した。
・指針を便益的なものとせず、その時点時点で最も優良と考える方策を選択し、柔軟に対応するとともに、必要に応じて指針の見直しを行う。また、指針に掲げる各施策の推進状況を各種の指標等により毎年度評価する。

③市民参加のまちづくり

・まちづくりは「個人」を基本として、「個人一家族一コミュニティ市町村一県一国」の順で、県民、民間事業者、NPO、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって推進していくことが大切である。できるところからはじめて、長く、楽しく活動とする。

④岩手県における取り組み内容
・まちづくりは、まさに人づくりそのものであると認識し、常に「人材育成の視点を事業に盛り込んでいます。また今ある「地域力」(人の力、活動、資源)を活かし、県民、NPO、事業者、大学、行政等が様々な形で連携('小規模多種型推進')し、まちづくりを進めていることがあります。

●事例1 ユニバーサルデザイン推進隊(9広域)

●事例2 ひとにやさしいまちづくり推進協議会

・県及び市町村が地域活性化園に設置し、多岐に渡る分野の委員から構成される。

●事例3 ユニバーサルデザイン推進協議会(平成14年12月)

・県職員ユニバーサルデザイン研修

●事例4 全職員ユニバーサルデザイン研修

●事例5 ユニバーサルデザインまちづくりワークショップ

・ワークショップ方式による地域のリーダー育成に資する。

●事例6 まち歩きユニバーサルデザイン推進隊例

・体験を通じた市民のUD理解と報告づくりへの動機付け。地域リーダー(事例5)が地元で実施し(9地域)、まちの点検と実施報告会を開催。

●事例7 まちづくりユニバーサルデザインガイドライン(岩手県黒土整備部 平成16年3月)

・設計・施工者、民間事業者等への山普及を狙いとし、施設を作る側と利用する側(多様な生活者)が一緒に作成。

●事例8 小中学校の総合的な学習の時間におけるUD導入

●事例9 ユニバーサルデザイン推進事業

・県立施設ユニバーサルデザイン開発技術者及び推進事業

●事例10 「総合学習でのUD導入の手引書き作成(平成16年度実施)

●事例11 「総合学習の時間におけるUDの理念・方法の導入し、使いやすくし、販路拡大をねらう。

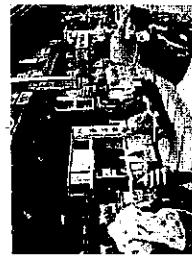
●事例12 「車いす対応トイレの未整備解消がねらい。設計前に当事者参加による現地検討会(ワークショップ)を実施。周辺の建設事業者等にも見学を呼びかける。

●事例13 「公立大学、市民、NPO、企業等の連携によるUD活動支援情報システムの研究

●事例14 「盛岡駅前商店街7店舗に店のトイレを開放している。



段差の少ない通り



ベンチが多く配置されている

●事例15 JR盛岡駅のバリアフリー化

⑤取り組みの成果

・ワークショップ研修参加者が、地元で自主的活動を展開。

・施設を作る側と利用する側が連携して取り組む事例が出てきた。

・公共交通機関(鉄道・バス)をはじめ、民間事業者において好事例が始めている。

・地場産業においては、共同研究後も自主的な取組みを維持。

・大学、市民、NPO、企業等幅広い連携のものが生まれてきた。

⑥今後の展望

・成果を検証しながら人材育成を継続。県内各地に地域リーダーを確保。

・公共的施設の整備における当事者参加の事前懇親会の普及推進。

・行政主導から県民、NPO、企業等が多様に連携し、自立的なまちづくりを進める仕組みづくり。

・地域に根ざした物の見方、尺度等が大切。地域で意見出し、今後のまちづくりの可能性を出すていく。

・普及してこそUD。そのためには経験をかけないで運営、定着していく組みを研究。

岩手県アクセシブル盛岡

■アクセシブル盛岡のパリアフリーに関する取り組みについて

①アクセシブル盛岡の概要

・事務局 岩手県盛岡市長田町2-21インクス・アド内
 ・会員数 約240名
 ・関連団体：アクセシブル江刺／花巻／北上／金石／宮古／久慈／北岩手／氣仙沼
 ・平成5年10月に12人の市民によって設立された市民団体。すばての人が楽しく暮らしがやすい地域づくりを目指すようになり、現在会員は240名ほど。障害者が高齢者も含めると、人とは出会ってみると、人が出来ないと理解が進まない。相互理解が大切である。同会は人ととの出合いの場ともなっている。
 ・同会には年間計画はない。フレキシブルな活動を考えて実施するための施設であるが、必要なこと重要なことはすぐやることを心掛け、今まで当たりながら、あくまで地域にこだわりながら進んでいきたいと考えている。
 ・同会は会員になれないを唯一のルールに、岩手県内9ヶ所でそれぞれのグループは支部ではなく、議並びの組織として独立した組織形態をとっている。また、東京と仙台に年数回開催する集まりも開催している。

②主な活動内容及び成果

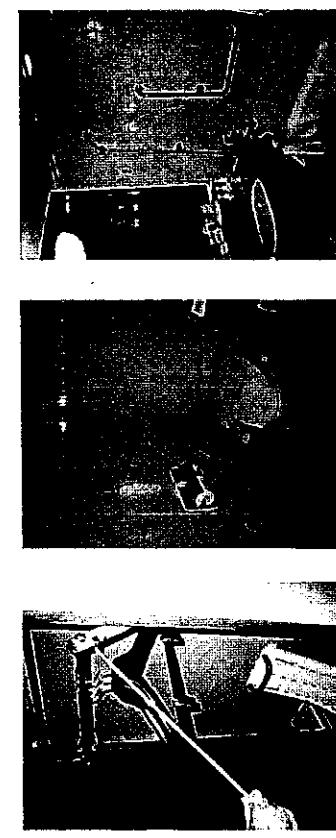
・各種講演会やシンポジウム、研究会の開催
 (例)「ユニバーサルデザインフォーラム㏌いわて」(平成13年11月16日)開催
 ・行政に先駆けて「ユニバーサルデザインいわて」を開催した。これには250人以上の参加者があり、その半数が県や市町村の担当者であった。
 ・現地調査や実態調査の実施
 「いわてパリアフリー観光マップ」は、県からの委託を受けて、その調査とモデルコースの作成を、アクセシブルの各団体が行っている。
 デパート、コンビニ等のハード、ソフト両面のUD化協力
 街中のパリア発見、経営者への改善申入れための懇親会を開催
 岩手県民エッセイ業にころの花しすく券刊
 ・障害を持つ人も高齢者も参加できる旅行地図ピクニックの企画
 ・「傷害疑似体験会」の開催
 行事は街のど真ん中で行い市民へアピールするような方法を取っている。その典型が「街中の障害疑似体験会」である。これは障害を持つ当事者が付き添って行っている。

③その他

・平成16年8月には、「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」も解散となるが、今後のUDの推進には、行政主導から、NPO等を中心とした官民、住民によるネットワーク体制の構築が求められるのではないか。やはり民間主体の方が県民の意識向上にもつながる。民間が中心となって推進していくシステムをつくるしかないといけない。

参考 ホテルメトロポリタンの受け入れ体制

・ホテルメトロポリタンニユーウィングは、石川氏が設計段階から関わる、UDルームを1室整備している。館内で段差があるのは、構造上の問題で一箇所、バーのみとなっている。
 ・結婚式等にも車いすを利用する方を利用した方が結構いらっしゃる。ホテルでも車いすを4、5台用意している。宴会フロー(4階)の多目的トイレは、もともと広めに作ってある。花嫁用のトイレを改造したもの。
 ・障害者もできれば人の手を借りないででききた方がほしい。(はじめからハードの不満をソフトでといったことではよくない)。
 ・お客様を迎える側の意識が大切。ホテルの従業員には習うより慣れろ、と言っている。今では障害者がいらっしゃるところが当たり前の状況などなっている。これが“さりげないサービス”的提供へとつながっている。
 ・ホテルでは障害者団体にセールスをかけている。障害者団体側も会員の場所等を探している。ビジネスとして障害者であるなしにかかわらず、お客様としてしっかり対応し、正當な対価を得ることが大切である。

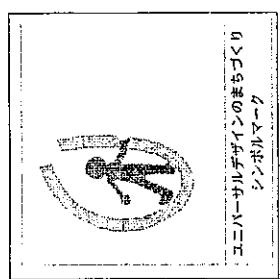


参考 ホテルメトロポリタンの受け入れ体制
 手すりの設置されたユニットバス。入浴時の補助器具がクローゼットの中(左写真)に用意されている。

三重県（伊勢志摩）パリアフリー開発情報の効果的発信

■三重県のパリアフリーに関する取り組みについて

- ・三重県では、平成9年11月に新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」を策定したが、その中で、総合行政を取り組む1つとして「パリアフリー社会づくりが実現された。そして、平成11年4月には、「三重県パリアフリーのまちづくり推進条例」が施行され、本格的な取り組みが始めた。
- ・三重県パリアフリーのまちづくり推進条例の理念は、「だれもが自由に社会参加できるまちづくり」であり、これは基本的にユーニバーサルデザインの考え方。そして、この理念のもと、平成12年4月には、具体的な整備基準に関する規定が施行された。
- ・また、パリヤ体験セミナーを通して全県職員の意識改革、アドバイザーチーム講座といった県民への普及啓発など、ハード・ソフトの面からの取り組みを行っている。

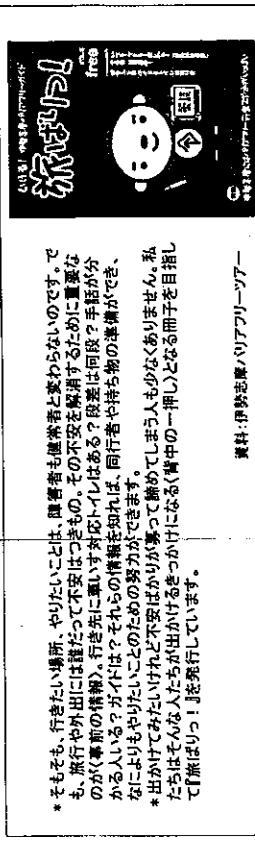


*整備基準に適合した施設には、「整備基準適合証」（適合マーク）が交付される。
資料：三重県ユニバーサルデザインのまちづくりホームページ
(http://www.pref.mie.jp/click.aspx?dest=/UD/index.htm)

【取り組みの特徴】

- ①障害者による施設の評価
障害者や障害者がサポーターが中心となる事務委員会が設置され、その事務委員会による施設や旅館のパリアフリー評価を行っている。一障害者が施設の評価や情報提供を行うことで、旅行者に対する安心感のある情報提供が可能となる。
- ②情報提供
事務委員会により評価された内容は、ホームページやパンフレットなどによって公開(PR)される他、センターへの問い合わせに対しては、障害者それぞれの障害の程度に応じたきめ細やかな対応(旅行相談、宿泊施設の斡旋等)を行っている。
- ③情報提供に際しては、パリアリーツアーセンターの障害を持つ専門員が体験した施設のパリアフリー情報を元に個人個人が行けるか、行けないかを最終的に判断するという方法をとっている(パーソナルパリアフリー基準)。

- ・パリアフリー視線に関する窓口が一元化されていることで旅行者への負担が少なく、またよりきめ細やかな対応が可能となる。
- ・障害の種類や程度は様々であるため、正確な情報を提供して、最終的な判断は各個人に任せられる。



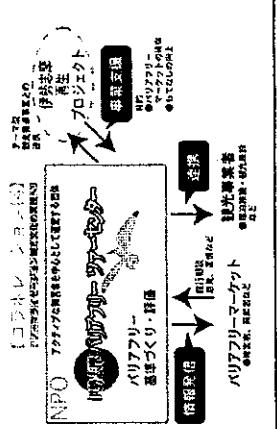
資料：伊勢志摩パリアフリーサーバー

■伊勢志摩地域のパリアフリーに関する取り組みについて

- ・低迷を続ける伊勢志摩地域における乗客交流の活性化を目的とする「伊勢志摩パリアフリー推進事業」が展開され、当事業の推進主体として「伊勢志摩パリアフリーセンター」が様々な活動を行っている。

- ・伊勢志摩パリアフリーセンターは、伊勢志摩地域におけるパリアフリー対応の観光情報を障害者による調査で集め、体の不自由な方が安心して楽しめる旅を提供するとともに、地域のNPO団体(伊勢ぱりふり団)を中心とした団体である。

- 【取り組み内容】
 - ①パリアフリーマーケットに対する取り組み
・パリアフリー観光情報の発信
・旅行案内提携
・アクティビティ開発支援
・おもてなし向上アドバイス
・パリアフリーマーケットの意見などのフィードバック
 - ②観光事業者に対する取り組み内容
・旅行案内提携
・パリアフリーマーケットの設置
・パリアフリーマーケットの運営



資料：伊勢志摩パリアフリーサーバーホームページ
(http://www.bafirini.com/tourcenter/center/saisetsuru/)

■その他(ヒアリングより)

- <三重県の取り組みについて>
- ・平成9年に新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」が制定され、その中の重要課題の1つとして「パリアフリーカー社会づくり」が掲げられた。平成11年には「三重県パリアフリーのまちづくり推進条例」が施行され、またこの年にパリアフリーマップも作成された。
 - ・ユニバーサルデザインハイサー兼配置座を開催し、4年間で600人がユニバーサルデザインハイサーとして登録されている。今後、NPO団体として一人立てるようにしていくことが課題といえる。
 - ・伊勢の僕のつながりとして、健康福祉部地域福祉室のユニバーサルデザインハイサーの予算を他の部署に割り振って事業を進めているといったところが行われている。
 - ・伊勢志摩パリアフリーセンターは、平成12年春に発足したNPO団体の「伊勢ぱりふり団」を母体として平成14年1月に発足した。伊勢ぱりふり団を発足させたのは、伊勢志摩地域を観光したときに、地域内のパリアフリーの現状、情報不足を痛感したことなどがきっかけとなつた。
 - ・自分達がどんどん街に出て行かないと、なかなかパリアフリーな世の中になつていかないとの思いから、「行きたいところの選択肢を増やすことを目的に、お店の幅やトイレの形状等を掲載した、タウン誌のパリアフリー版である「伊勢志摩羽志摩方舟」が発行された。
 - ・ちょうど伊勢ぱりふり団の活動と同じくして、三重県では、低迷を続ける伊勢志摩地域における乗客交流の活性化を目的に平成13年5月に「伊勢志摩再生プロジェクト」が設置された。
 - ・伊勢志摩再生プロジェクトでは平成17年を目標に民間主導で様々な観光振興事業を進めることとなり、その一つに「伊勢志摩パリアフリー推進事業」が位置付けられ、伊勢志摩パリアフリーセンターがその事業主体となつた。
 - ・「行けるところを隠すのではなく、「行きたいところに行けるようにしましょう」が伊勢志摩パリアフリーセンターの理念である。パリアフリーは目的ではなく、あくまで手段である。

岐阜県高山市

一 観光と福祉のまちづくりとの融合

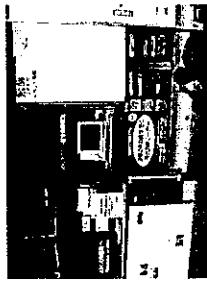
■高山市のパリアフリーについて

<高山市のパリアフリーについて>

- ・高山市民の高齢化が進み、また観光客が多く見られるようになったことから、モニターチャーを実施してパリアフリーに関する意見を聞くこととなった。
- ・市民は行政に対して適応する面があり、また日常空間にあることから様々なパリアの克服方法を知っているなど、「別れ」「から気付きにいい点も多い。それに対してモニターは意見がストレートであり、何が必要とされているのかをはっきりと知ることができた。
- ・モニターチャーを通して洗い出された課題を福祉課、土木課等に振り分けてすぐに現場対応を図るようにした。
- ・今までスピードを重視して“現場一本主義”で進めてきたため、条例等はまだ整備できていないが、現在制度化を進めている段階である。
- ・当初市民からは障害者はかり来られても困る」といったような意見も出されたが、現在はマーケットとしての重要性も認識されできている。
- ・「住まいやすい街」(は行きよい町)というコンセプトが市民理解を得られた一つの要因である。
- ・行政だけでなく民間からも指導的な人材が出てきており、良い連鎖が生まれている。
- ・トイレはパリアフリー観光の一つの原点があるとの認識から、トイレの充実を図り、現在市内にパリアフリー対応トイレが約120箇所(内公共交通機関が約40箇所)整備されている。50~100mおきにパリアフリー対応トイレが存在している。
- ・平成15年度からはオストメイトと言われており、高山市でも69名の方がオストメイトである。
- ・またトイレの清掃も多いところでは1日に3回程度行っている。
- ・モニターチャーを通過して得られた意見等を参考にして作成した研修用の冊子の配布や、商店街におけるレンタル用の電動車椅子の配備を行っており、また9月1日からは市のホームページが7ヶ国語対応(英語、韓国語、中国語、台湾語、ドイツ語、フランス語、スペイン語)となる予定である。
- ・民間でもホテルにおけるユニバーサルームの設置やタクシー会社における座席回転式車両の配備などが進められている。

【情報のパリアリー】

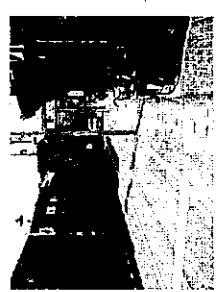
- * 接客窓口に障害のある方に、詳しい観光情報を提供するために、市内に「パリアフリー観光情報端末」を設置している。(音声・文字・手話画像による観光案内)
- * ホームページの観光情報を3ヵ国語(英語・中国語・韓国語)が対応している。
- * 「車いすおでかけマップ」指と音でたどる探訪高山観光マップなどのパリアフリー情報冊子が用意されている。



<高山市のパリアフリー施策一覧>

No.	施 族 名	施 策 内 容	担当課
①	道路の段差解消	並行子を利用する方々や筋歴者にとって並路の段差は大きなバリアのひとつです。生活環境整備の一環として、車道と歩道との段差の解消や交差点の改修を進めています。また、歩道に木のベンチが置かれている所もあります。	土木課
②	車椅子トイレの設置	市内の公衆トイレおよび公施設設、ホテル、旅館を含め80ヶ所に、並行子利用者のトイレを設置しています。市の人ロ6万7千人からすると、全国でも最も密度の高い設置数となっています。また、既設の公衆トイレも手すりなどの設置を進めています。	福祉課
③	灌漑(あんきょ)薦	水路の多い市内の道路が車椅子に支障のないように、金属製排水溝(グレイチャンク)は椅子の軽い製品を設置しています。	土木課
④	車椅子の貸出し	市民はもちろん、観光客のためにも車椅子のレンタルが受けられます。ただし、台数が限られていますので事前にご相談ください。JR 前山駅前の観光案内所など、観光客の利用も便利になります。	高山市社会福祉協議会 tel.0577-35-0294
⑤	観光施設の車椅子利用整備	市内の観光スポットは、すべて車椅子で利用できる。園の重要なスロープをつけながら対応しています。	観光課
⑥	車椅子見学コース設置	「形跡の里」で、普段の並行子に加え、電動車椅子も借りられます。五阿寺池周辺の歩道も舗装しましたので、足の不自由な方でも、よりスマーズな見学が可能になりました。	飛騨民俗村 tel.0577-34-4711
⑦	福祉バス「のらマイカー」の運行	一般市民、特に高齢者や障害者が低料金で利用できる巡回バスを運行。市内外回りは東路、西路、南北、南北各ルート回り、左回り8ルートで、それぞれ1日4便であります。65歳以上100円、一般は200円。観光客も利用できます。	高年課
⑧	福祉タクシー	車椅子に乗ったまま利用できる大型タクシーを運行。料金は一般大型タクシーなどの低料金ですが、予約が必要です。(各タクシーカードをお持ち下さい)	身体障害者福祉協会 tel.0577-32-2402
⑨	車椅子おでかけマップ発行	車椅子利用者のための観光マップ。観光施設・宿泊施設・みやげ店・飲食店などのイラスト入り地図に、車椅子用トイレ、駐車場、避難所など記入されています。	高山市社会福祉協議会 tel.0577-35-0294
⑩	「おもてなし365日」発行	お客様の声や障害家の意見をまとめたサービスマニュアル。この第1号では、宿泊施設に從事する観光事業者を対象に、おもてなしの心や気をつけるべき点をまとめています。	観光課
⑪	市営駐車場料金の割引	障害者の方が運転する車両を駐車されるときは、駐車料金を半額にします。	土木課

【道路空間のパリアリー】



- * 車道面より高くなっている歩道については、境界プロックの段差が2cm以下になるようにし、道路の幅が狭く、十分な歩道幅が確保できない場所では、車道と歩道を同じ高さにして歩道部分をガーランド接続をしている。また、車の減速効果を説明する目的で、ターラインをなくしたり、標識を行ったりしている。さらに道路を横断している財津のグレーチング(蓋)を網目(穴)の大きいものに取り替えている。(約30箇所)

【トイレのパリアリー】



- * 車いす対応トイレが、公共交通機関で約40箇所、公共施設や民間施設で焼(80箇所)整備されている。現在は乳幼児連れの方や高齢の方が利用しやすいう多目的トイレとして整備を進めている。
- * 平成14度からは、施設や施設機能に障害がある方が利用しやすいよう、オストメイト対応の公共交通トイレを整備している。

【心のパリアフリー】
* 独自に高齢者や障害者対応のサービスマニュアルを作成し、宿泊施設や観光施設に配布している。

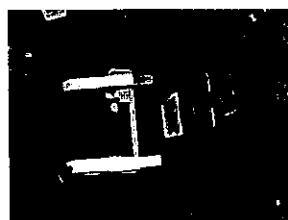
<p>Index</p> <p>主にホテル、旅館における高齢者や障害者への対応を説明している。</p>	<p>「ふれあいの箱」 (H11.3)</p> <p>市内のサービス事業者を対象に、心のパリアを外した交換の進め方を説明。また、高山市のパリアフリー施策の要点も説明している。</p>	<p>■これぞ例-365日(H12.1)</p> <p>海外からのお客様との接し方、ホスピタリティー、そして宗教上のタブー、生活習慣の違いを解説。相互理解の手引書としている。</p>	<p>■「人にやさしいコミュニケーション」 365日(H16.9)</p> <p>障害者への理解と求められる接し方のポイントなどを説明。</p>
--	--	--	---

【民間施設のパリアフリー】

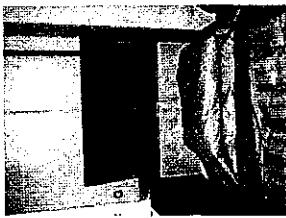
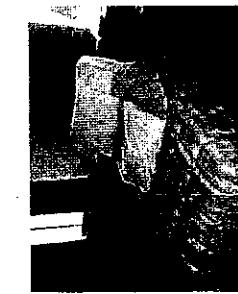
- * 公共性の高い民間施設などをパリアフリー対応に改修する場合、最高200万円までの助成をおこなっている。
- * ホテル・旅館などでも、車いすのまま入浴できる機器の整備や、客室内の段差解消、手掲・点字板の設置、電動ベッドの導入など、積極的に取組んでいる。

●高山グリーンホテルの例

- * 高山グリーンホテルでは、高山市で2000年度から実施されている補助金制度「高山市安全・安心・快適なまちづくり事業補助金」を活用し、2001年3月に、簡単な操作で車椅子のまま入浴を楽しめる車椅子入浴システム導入し、また同年9月にユニバーサルルームを開設している。
- * ユニバーサルルームのデザインにおいては、健常者にも違和感のない雰囲気づくりに気が配られている。
- * また、普段はスタンダードルームとして使用している部屋を目が不自由な方が利用される場合に、室内装飾のコントラストを強調して不便さを解消した「コントラストルーム」も開設されている。コントラストルームの様々な配慮は手作りのものが多く、それほど費用はかっていしない。



車いすのままの入浴を可能とした「車いす入浴システム」。2つある大浴場の一方に導入されている。



洋式トイレのフタが開いているのが確認しやすくするために、便座に黒色のバーが付けられている。

電動で起き上がりができるベッドが採用されている(写真右)。またベッド頭部のBOXには入浴補助器具等が収納されている。

京成ホテル
— ハードの整備、人材育成の充実 —

【概要】

京成ホテル株式会社では、経営傘下の4ホテル(千葉、土浦、犬吠埼、水戸)のハリアフリーア化を進めている。1つのホテルにおける改修工事経験や、改修後の利用者の意見・要望を、別のホテルの改修に活かしていくという「スパイラル手法」によって、全てのホテルのハリアフリーア化をレベルアップすることができる。このような方法を探ることで、個々のホテルにおけるノウハウを共有され、さらには、安価な費用で、利用者に使いやすい施設とサービスを提供することができます。

● 「京成ホテルミラマーレ」の取り組み

(ホテルの概要)

…千葉県千葉市にある「京成ホテルミラマーレ」は、客室数178室(洋室174室、和室2室)、定員33名のホテルで、780室の大宴会場のほか、チャペル、レストラン等を備えている(平成19年9月開業。東京ディズニーリゾートのグッドネイバーホテル)。京成グループが駅前に再開発した複合型商業施設「ミラマーレ」(平成14年9月開業)の中核施設である。

(「ハリアフリーア化推進労働者表彰」の受賞)

…京成ホテルは、内閣府がハリアフリーア化推進労働者表彰を頒りに基づいて実施している「ハリアフリーア化推進労働者表彰」(平成4年度～平成18年度の5カ年実施)において、平成16年度内閣総理大臣表彰(最高位)を受賞した。受賞理由としては、「ひとつ目のホテルの改修工事の経験と改修での利用者の声を、次のホテルで活かしていくハリアフリーア化手法で利用者にとって本当に使いやすいものを、確実にしかも安い費用で実現してきた」とことが挙げられる。「京成ホテルミラマーレ」は他のホテルにおける経験を集めた最大成のホテルとなっている。

(具体的なハリアフリーア化対応策)
…できるところから継続的に、段階的に改良を重ねることで、安価で質の高いハリアフリーア化が実現できる。具体的には、次のような取組が行われている。

【利用者の意見・要望を情報収集】

- ①地域の障害者、高齢者関係団体を訪問し、ホテルの利用に関する意見をヒアリング
- ②ホテルを利用する障害者団体のイベントや旅行に同行し、様々な要望を聞く
- 【各ホテルにおける経験の蓄積により安価なノウハウを共有】
- ①見守りと更掛けで安心感をもつてもらう(視覚障害者対応)。
- ②常にメモを持ち歩き、手話が達成した車椅子をもらい、再利用する(車椅子利用者対応)。
- ③介護量にスロープや多目的トイレなどをつくるす、少しずつ試しながら、利用者や同業者から話を聞き、段階的に工事をを行う。
- ④介護量にスロープや多目的トイレなどをつくるす、少しずつ試しながら、利用者や同業者から話を聞き、段階的に工事をを行う。
- ⑤ホテルの「非日常な世界」を織りないデザインにする。

● 人材育成

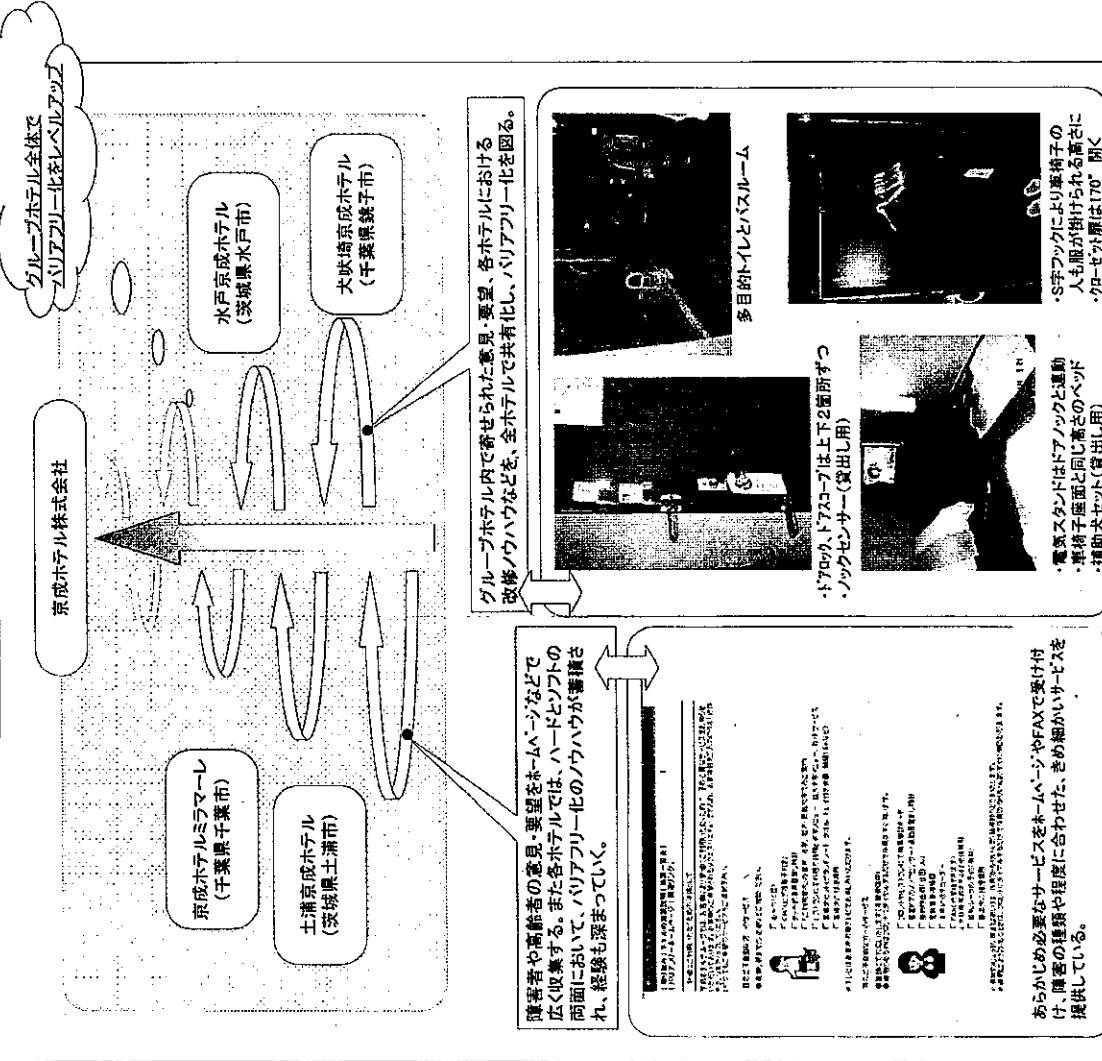
(社員研修制度)

…京成ホテル株式会社は、年に2回、社員研修として「ハリアフリーアリー研修会」を開催している。4月には「新人研修」(ハリアフリーアリーの概念、基礎的な介助技術の取得など)、10月には事業所ごとの「職場のハリアフリーアリーを知る研修会」(体験学習)を実施している。

(研修内容)

…受講者の理解に合わせ、段階をおつて内容をレベルアップさせている。具体的には、「各種障害を持つ人が自分の「日常生活」について話す」、「障害者と共に各種障害体験を行う」(視覚障害体験、聴覚障害体験、車椅子体験、ボトリング、遊覧船体験)などにより、障害者に対する理解を深めてもらっている。

● 「スパイラル手法」によるハリアフリーア化戦略



グループホテル内で寄せられた意見・要望、各ホテルにおける改修ノウハウなどを、全ホテルで共有化し、ハリアフリーア化を図る。

障害者や高齢者の意見・要望をホームページなどで広く収集する。また各ホテルでは、ハードドットの両面において、ハリアフリーア化ノウハウが蓄積され、経験も深まっている。



・S字フックにより車椅子の車いすも、人間も掛けられ簡単に車いすを固定できます。
・電気スタンドは同じ高さのベッド・車椅子座面と同じ高さのベッド・補助犬セット(貸出用)

資料:京成ホテルホームページ(<http://www.keisei-hotel.co.jp/honsha/honsha/service.html>)、京成ミラマーレホテルホームページ(<http://www.miramare.co.jp/>)、
参考文献:「ハリアフリーアリー社員教育について(日本語版)」(まちづくり学会) 第7回全国大会監修委員会(日本語版)のまちづくり学会(まか)

全国ユニバーサルサービス連絡協議会

— ハードと相互補完するサービス面に注目した取り組み —

①活動概要

- 全国ユニバーサルサービス連絡協議会は、"すべての人が働きあう社会"の実現に向けて、平成16年8月4日に設立された団体。建築物や商品の創造だけでなく、人の対応やコミュニケーションの改善に焦点を当てている。
- 行政、企業、商店街、NPO、市民など関連する多くの団体や人々が、共に必要とされる意識や知識を共有していくためのユニバーサルサービスの普及と啓発活動を実施すること。そのための人材も育てていくことが目的。新しい組織として注目できる。

②設立の背景

- 接する機会が少ないと、教育がなされてこなかった事などから、実際に障害者をサポートする機会に出会ったときに、どうすればいいかを知人は少ない。また車いすの利用者にとって海外にいる段差などが明らかにならないことはないし、障害者の人が物理的なリニア以外の要因で困っている場合も多い。加えて日本の障害者人口の6割が今や高齢者であり、高齢者・障害者は特別な存在ではない。こうした社会的なニーズを背景にハード面だけでなく、情報やサービスといったソフト面での対応の充実を目的に設立された。

③活動内容

- ユニバーサルサービスに関する各種調査、研究活動
- ユニバーサルサービスに関する各種情報提供、啓発活動
 - 講演会、シンポジウム、ワークショップ等の実施に関する企画、運営に関する協力
 - 関連団体の紹介、連携、協力の斡旋
 - 貢助団体、会員へのマーリングリストによる情報相互提供、地域活動の支援
 - ユニバーサルサービスへの高い意識と知識をもつ人材の育成
- く今日からできるサービスユニバーサルサービス>
- ・エレベーターの設置などハード面で設備を整えるには多くの時間と費用が必要となる。そのため現実的には、経営難から工事ができない個人商店などもある。ユニバーサルサービスは、提供する側に知識と意識があれば今日からでも予算をかけずに実践することができるサービスである。あらゆる接客のシーンで必要なサービスともいえる。
- (これまでの代表的な講演)
 - 平成16年1月28日：たれにもやさしい社会づくりを学ぶ
「シンボルームユニバーサルサービスを探る」　主催：埼玉県庁
 - ・平成16年6月8日：ユニバーサルサービスフォーラムin大阪
「～ノーマライゼーションの考え方を基に、あらゆる人々に対応する新時代のコンセプト～
 - ・平成15年11月28日：UNIVERSAL DESIGN 2003 フォーラム／協力：(財)日本障害者リハビリテーション協会
・平成15年7月14日：岩手ユニバーサルデザインフォーラム
・主催：東京ガス新宿ショールーム／協力：(財)日本能率協会マネジメントセンター

NPO法人コミニケーションスクエア21 一 スポーツを通じて、意識啓発をもたらす 一

● 「ユニバーサルラン」の取り組み

(開催経緯)
・コミュニケーションスクエア(以下、CS21)の1年齢、性別、障害の有無を超えて、支え合いからスボーツを楽しむ環境を提供したいという想いに、東伊豆町が共感。平成12年「第1回報知東伊豆クロマリ大会」で、平成13年「エビ・サルコアリ大会」の開催宣言時に始まりました。

(取組み内容)

・平成13年10月21日、静岡県東伊豆町公園クロスカントリーコースにおける、日本初の「ユニバーサルラン」開催が実現した(同大会は、「第18回報知東伊豆クロマリ大会・エビ・サルコアリ部門」)にあたる。日本で初めて開催されたユニバーサルスポーツ大会です。

・報知200名(視覚障害者24名、車いす使用者15名、義足1名、その他要介護障害者3名、元気な高齢者や若い世代40名余りがエンタリー。サポート一、地元中学校ボランティア90名も一緒に参加)。

(効果)
・東伊豆町の商工会を中心いて、地域住民が「誰にでも優しいまちづくり」に取組もうようになった。
・第1回(平成14年4月)、第3回(同15年4月)、第4回(同16年10月)と毎年開催している。特に地元中学校が熱心に毎年ボランティアとして参画しており、意識啓発の面で大きな成果を上げている。

(写真:EPIC Word!N0.34)

● 「ユニバーサル駅伝」の取り組み

(開催経緯)
・「ユニバーサルラン」実現で、ユニバーサルデザインの理念をスポーツの領域にまで広げることに成功した。この理念のもと、東京で実現したスポーツイベントが「ユニバーサル駅伝」である。平成14年11月、東京・新宿の都立戸山公園で、「ビゴ・ユニバーサルミニ駅伝」が開催された。世界初のイベントとされる。

(取組み内容)

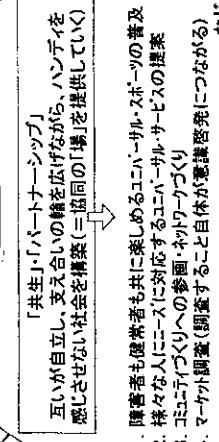
・平成14年、第1回「ビゴ・ユニバーサルミニ駅伝」では、小学生、視覚障害者、車いすの人、高齢者、健脚者の5人が1チームを作り、1区間1人1.2kmを走る。25チームで走行することができる。
・この運営のもと、東京で実現したボランティアが大会を支えた。

・走る速さではなく、全員の走行目標時間にいかに近づけるかが優劣を決める。
・チームごとにマネージャーがいる人、視覚障害者と一緒に2人の伴走者がつく。安全を優先し、主催者の設定時間(30~70分間)の範囲内で走る。

(取組み内容)

・平成15年9月、第2回「ビゴ・ユニバーサルミニ駅伝」が開催された。選手とボランティアは、給水500人規模にまで込んだ。

・平成16年9月、第3回駅伝が開催。恒例のイベントとして確立され、意識啓発、情報発信の場として大いに活用されている。



● 「ユニバーサルウォーク」の取り組み

(開催経緯)
・平成13年開催「ユニバーサルラン」がきっかけで、東伊豆町の住民意識が高まったことを背景に、CS21は住民参加型のまちづくりを提案。町の「アリアブリ一度座って温泉旅館街の活性化を目指すユニバーサルウォーク」と住民のための開催された。

(取組み内容)

・「ユニバーサルウォーク」は、商工会女性部、老人クラブ、障害者など、総勢29名が2班に分かれ、1.5kmを歩き、お互いの交流を図りながら、バリアをチェックした。参加者77名による「良くない点／改善点」として、「歩道が狭い、歩道がない」(24件)、「トイレやホテルの入口に段差がある」(24件)、等が挙げられた。

・「住民フォーラム」参加者100名、総合教育の一環として地元中学校から生徒10名、障害者代表、地元住民など。現状と課題を整理し、様々な提案を講じ出した。

(効果)
・誰でも参加できるウォーキングとして、「ユニバーサルウォーク in 房総風土記の丘」(平成14年5月)、「ユニバーサルウォーク in 上高地」(平成16年5月)など開催されている。東伊豆町の意識が高まり、平成15年10月、静岡県ユニバーサルデザインのまちづくり行動計策定事業の一環として、「ユニバーサルモニターツアー」を東伊豆町にて実施することになった。

(写真:教育新聞(平成16年6月20日))

ユニバーサルウォーク開催
(平成15年1月19日実施)

中学生が障害者と一緒にアチャツク
(写真:教育新聞(平成16年6月20日))

ユニバーサルウォーク開催
(平成15年1月19日実施)

【気づきの場】「触れ合いの場」「感動の共有の場」を提供
→ ハリアフリー意識やユニバーサルデザインへの期待が高まる

→ 「意識啓発の波と効果」につながっていく

資料:CS21ホームページ(<http://www.nnpaces21.com/>)、叶内路子「ノーマライゼーション社会を目指して(EPIC World)」(エビックジャパン)、安田隆平・園田正樹編著「13の美術で学ぶユニバーサルスルベイ事例集(経営書房)、CS21ヒアリング等

2. 海外の先進的な取り組み

(1) シンガポール … アジアの中ではバリアフリー化の進んだ国の人一つ

アジアの中ではバリアフリー化の進んだ国の人一つである。民間企業のバリアフリーに対する意識が高く、ホテルや観光施設単位で独自に取り組んでいるケースが多い。スイスホテル、マリーナマンダリンホテル、シンガポール動物園等がその代表例である。

また、官民に関わらず独立採算が求められる事が多いシンガポールでは、行政組織である観光推進組織「Singapore Tourism Board」(STB)においても独立採算を一部取り入れ、ホテルやレストラン等からの料飲税を財源に観光振興に力を入れている。STBは大きくは産業開発、投資促進、製品開発、マーケティング等を行っている。

- ・ 2002年の建築コード改訂で公共施設を中心に急ピッチでバリアフリー化（道路の段差解消、MRTのエレベーター整備等）
- ・ 民間のホテルもここ数年でバリアフリールームを整備（部屋数は少なく、整備も必要最小限にとどめるも、大きなクレームにはなっていない）
- ・ ホテル側の認識は、バリアフリー対応はビジネスの一環。行政の補助制度を期待するといった考えはない。STBも補助制度を設けていない。行政と民間との役割分担がはっきりしている。
- ・ 資源の乏しいシンガポールでは、観光産業の位置づけが高く、アジアの中ではサービス水準が高い。
- ・ ランドオペレーター（JTBアジア）としては、ホテルもバスもバリアフリー対応ができるところが少ないので、手配の力量が問われるところとなっている。

(2) オーストラリア … 観光基盤も整備された、バリアフリー先進観光地

観光基盤も整備された、バリアフリー先進観光地であり、様々な取り組みがなされている。オーストラリアにおいて障害者の人権に関する議論が活発化したのは1960年代以降とされる。特に1981年(=国際障害者年)以降は連邦政府レベルで数々の方策が講じられてきた。

観光と関連するものでは「障害者差別禁止法(DDA)」、「建築物へのアクセスに関するアドバイス文書(Advisory Notes on Access to premises)」、「アクセシブルな公共交通機関のための障害者基準(Disability Standards for Accessible Public Transport)」がある。

シドニーオリンピックパークの整備・運営は障害者差別禁止法に基づいて行われている他、障害者向けのガイドブック「アクセス・シドニー」も作成し、情報提供にも努めている。また、民間企業のバリアフリーへの取り組みも盛んで、シドニー最大規模のタクシー会社では320台の車いす対応タクシーを用意している。

- ・ コンバインド・コミュニケーションズ・ネットワークは、シドニーで最大規模のタクシー会社で、4,500台の保有車両中、320台が車いす対応車両となっている。オーストラリアでは初めて車いす対応のタクシーを導入した会社である。
- ・ 昭和55年、ワンボックスタイプの車両の後部に車いす運搬用のリフトを取り付けたことがNSW州政府に注目され、車いす対応車両を1台増やすごとにタクシーライセンス1台分が支給されることとなる。
- ・ 平成2年代、NSW州はタクシー会社が最終的には全保有車両の10%に相当する車両を車いす対応車両とするよう目標を定める。

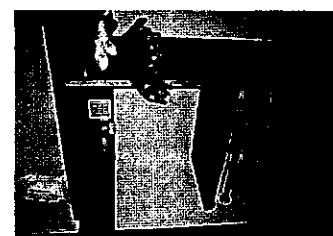
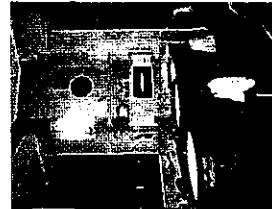
シンガポール — アジアの中では、バリアフリー化の進んだ国の一ひとつ —

■スイスホテル(ヒアリングより)

・シンガポールで最も高層の70階建てのホテル。バリアフリールームは126室中5室。バリアフリールームがあることを、特に強調して宣伝していない。
・シンガポールには全客室中の何%かを、バリアフリー対応にしなくてはならない、といった法律はない。バリアフリーが応じるには、すべての方方にホテルを利用してもいい、といったホテルの経営哲学にもとづく。
・客室の全備に課するマニュアル、ガイドライン的なものは存在しない。
・バリアフリールームだからといって、特別高い料金を設定しているわけではない。
・障害者等に対するスタッフの金員が受けている。研修プログラムはホテル独自のもも内で24時間、ドクターが対応できる体制をとっている。また近くにはエリザベス病院もあるので、急患に対応可能。
・ビジネスはビジネスとして、障害者でもお客様として、積極的に受け入れていく。
・行政が民間ホテルのバリアフリー対応を補助してくれるといった制度はない。障害者等への対応は民間が独自に行なうものであり、行政に補助してもらう性格のものではない。

■マリーナマンダリンホテル(ヒアリングより)

・1987年開業、21階建て、575室。2年前に、バリアフリールームを1室整備した。
・今後バリアフリールームを増やしていく計画は、現在のところはない。需要があれば2年ごとに改装していく。
・その時に応じることになるだろう。
・円筒状のホテルであるため、コーナーの客室が広くなる。特に車いす使用者等にはそういった広めの客室をまわすようになります。
・特別な人材育成はしていないが、ホテルとして、どのような時にでも対応できる体制をとっている。シンガポールは資源がないので、人材が貴重な資源となっている。
・ホテルをお客様の目に利用してもらいたいといった経営理念に基づく対応であり、施設整備を負担とは感じていない。
・シンガポールでは、行政はあまり補助事業等は行っていない。
・今、盛んに行政が地下鉄に車いす利用者等への対応として、エレベーターなどを設置している。こうした行政の活動が民間に、自分たちもやろう、といった好影響を与えることがあるかもしれない。
・行政のバリアフリー対応を押しつけ、義務ではなく、なぜ配慮することが必要なかを、教育の場で教えるようになってきている。



■マリーナマンダリンホテル
バリアフリー対応を実現するため、施設内にエレベーターと昇降機を設置している。また、車いす利用者用の専用トイレも設置されている。

■ランドオペレーター「JTアジア」(ヒアリングより)

・地下鉄は今、たくさんの人にきてもらいたい、といったことがある。その背景には、観光客でも、ビジネス客でも、インフラを整えて、たくさんの人にきてもらいたい、といったことがある。
・ソフト面では、シンガポール人は「キャンセル(Protect Myself)」と書われるが、困っている人ににはやさしい。バー ジーを押していくれば、ドアを開けてくれる。ハードを作つてもソフトが追いついていけない。
・車いす利用者を含む約30人の団体が来るが、シンガポールのホテルには、バリアフリールームはあつても普通の部屋で間違ない。しかし、ソフトオペレーターとしては、必ずしもバリアフリールームを使わなくてよく、普通の部屋で間違ない。そういうこともある。
・現在中の日程も動きやすいところをこなしていている。
・シンガポールには、リフトつきバスは政府関連の施設が保有するものがあるが、旅行会社が使うバス会社にはリフトつきバスはない。自動車への移乗が高いので、バス会社も需要が年間を通して見込めないと投資ができない。
・障害者の受け入れにあたり、負担がかかつてるのは、ガイド(現在JTアジアに50~60名弱登録)だろう。
・お客様が車いす利用者の場合には、力仕事も発生するので、女性よりも男性を配置することが多い。
・ガイドを行なうには、STB発行のライセンス(国籍資格)が必要。今は「スペシャル・リスト・ガイド」制度があるので、バリアフリーものとの対象となれば、バリアフリー専門の能力に優れたガイドが育つことになるだろう。

■銀施設「シンガポール動物園」(ナイトサファリを含む)(ヒアリングより)

・動物園は政府系企業の持ち株会社テマセクホールディングスの所有。独立採算を求めており、動物園(ナイトサファリ)は、環境学習、ショーや、「お客様が楽しむの」が基本にある。最近、入園料等を値上げしたが、食事も含めて、お客様がお金を払っても納得する質のものを提供するように心掛けている。
・障害者たからど言って差別することはない。他のお客様と同じようにサービスは提供する。障害者の利用は、動物園120万人の0.5%、ナイトサファリ90万人の1.5%程度。身障者を含む観光客は増加傾向にある。
・政府発行の身体障害者手帳を保持している人は、無料。まと同行者は50%オフとなる。
・ドームやタクシー、バー、ゴルフカートなどは、障害者には優先的に利用してもらっている。
・現在、視覚障害者、聴覚障害者への対応は十分ではない。点字をつける、手話のできる従業員をおくるなどの対応を考えたい。
・高齢者の受け入れ体制整備はまだまだである。補聴器を提供している程度。
・パリアフリー対応をしていることのPR方法は、対外的にはホームページや園内サインが中心である。

■銀施設組織「Singapore Tourism Board」(STB)(ヒアリングより)

・STBは、大きくな、産業開発、投資促進、製品開発、マーケティング等を中心に行なっている。
・スタッフは約350人。(企公務員約1600人)
・行政の組織といえども、シンガポールでは、独立採算を求められることが多い。STBはホテルやレストランからの料飲税1%と、政府からの補助金を收入源として運営されている。(他の政府関係組織には、税金が一度国庫に入つた後に配分されるのにに対して、STBはそれをしなくてもよい。国がそれだけ観光に力を入れている証拠でもある。)
・バリアリー化は、国民と観光客の双方のために行われている。1990年に「CODE ON BARRIER-FREE ACCESSIBILITY IN BUILDINGS (Building and Construction Authority)」が定められたが、あまり有効に機能しなかつたため、改善点を洗い出し、2002年に改訂された。オフィス、ホテル等も対象となつていている。
・どちらかと思うと、STBとしては、今のところ、高齢者にターゲットとして捉えていない。バリアリーに関する情報発信や人材育成もSTBが特に力を入れてやつているわけではない。バリアリーに限らずソフトの人材教育等はSTBでは独自には行っていない。STBがサービスレベルの高いホテル従業員(個人)等を、お客様のアンケート調査をもとに表記する、ということはある。

オーストラリア — 観光基盤も整備された、バリアフリー先進観光地 —

■オーストラリアの障害者関連法規

オーストラリアにおいて障害者の人権に関する議論が活発化したのは1980年代以降とされる。特に1981年（＝国際障害者年）以降は連邦政府レベルで数々の方策が講じられてきた。主要なものは以下の通りである。

●障害者サービス法（Disability Service Act, 1986）

●連邦・州政府障害者協約（Commonwealth-State Disability Agreement; CSDA, 1991）

●障害者改革パッケージ（Disability Reform Package, 1991）

●障害者差別禁止法（Disability Discrimination Act; DDA, 1992）

●連邦障害者戦略（Commonwealth Disability Strategy, 1994）

*「観光」と接点があると考えられるものとしては、以下の通りである。

(1) 障害者差別禁止法（DDA）

・コミュニティ生活の様々な面で障害者（移動障害者だけでなく、視覚、聴覚、知的障害者等も含む）の参加を確保するため、可能な限り障害を取り除くことが狙いである。

・連邦によるDDA制定を受け、各州・準州レベルでも同目的の法制定が進んだ。

・建築物関係では新築・既存を問わずすべての公共建築物が適用対象となっている。また、同法は連邦レベルで公共交通のバリアフリー化について定めたオーストラリア初の法条などとなっている。

(2) 建築物へのアクセスへのアドバイス文書（Advisory Notes on Access to Premises）

・同文書はDDA第23条（建築物に関する条項）に関する連邦政府の見解をまとめたもので、関係者がDDAの義務と権利の理解を深めさせることを狙いとしている。

・新設や改築以外に既存の建築物（歴史的建築物も含まれる）も適用対象で、この中には輸送システムや駐車場、スポーツ施設、歩道、公園等も含まれる。

・移動面での連続的なアクセシビリティに関する項目と、単体の建築物に関する項目とに分けて記述されている。

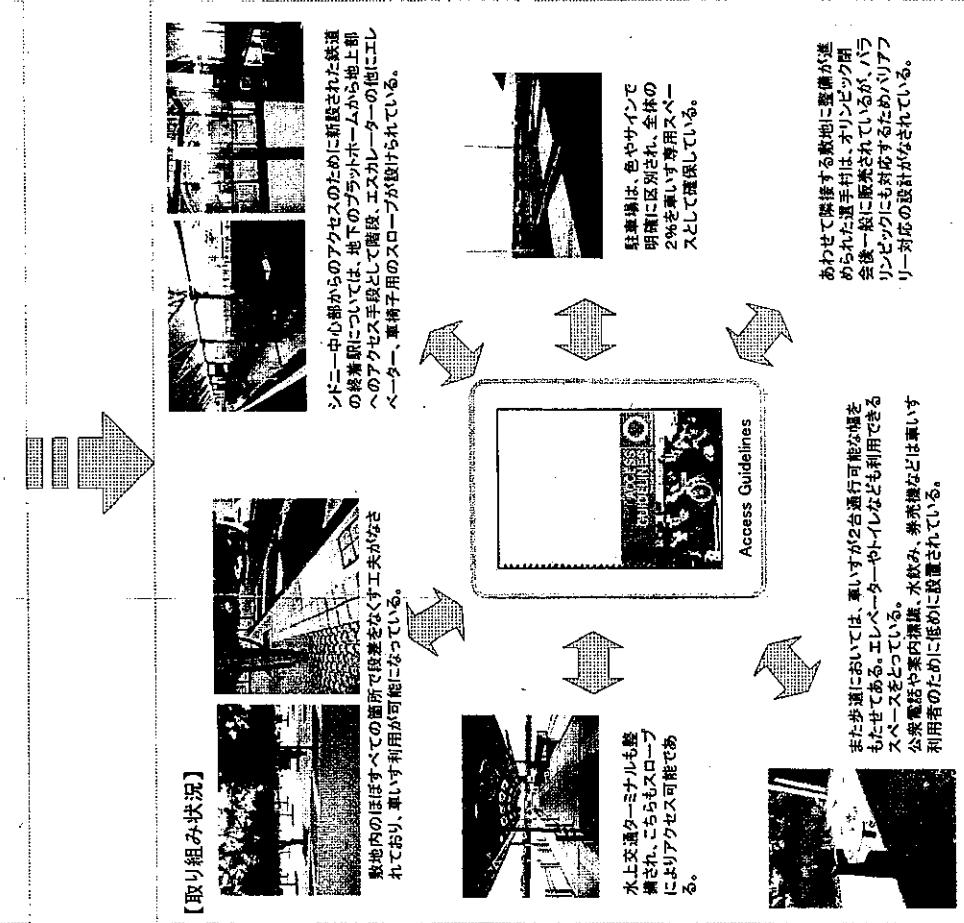
(3) アクセシブルな公共交通機関のための障害者基準

（Disability Standards for Accessible Public Transport）

・DDAの制定以後、公共交通（公共交通機関から障害者が差別されることを可能にしなくなることを唱っている。

■シドニー・オリンピックパーク

【概要】
シドニー・オリンピックパークは、2000年シドニーオリンピックながらに同パラリンピックの会場である。オリンピック閉会後はNSW州民の重要なスポーツ・レクリエーション施設として管理・維持されており、スピードパーク、各種イベントや教育プログラム、野外コンサートなどに参加するため、あるいは世界的なスポーツ大会の観戦のために多くの人々が訪れている。障害者差別禁止法に基づいた独自のガイドラインを設け、施設の整備や運営には、同ガイドラインに沿つたものとなっている。



オーストラリア

■コンバインド・コミュニケーションズ・ネットワーク(タクシー会社)

【概要】 シドニーで最大規模のタクシー会社で、4,500台の保有車両中、320台が車いす対応車両となっている。

オーストラリアでは初めて車いす対応のタクシーを導入した会社である。

【取り組み経緯】 「電車やバスの、パリアフリー対応は難しい面もあるため、タクシー会社が担う役割が大きいと考え、取り組みに着手。」

「1980年、ワンボックスタイプの車両の後部に車いす運搬用のリフトを取り付けたことがNSW州政府に注目され、車いす対応車両を1台増やすごとにタクシーライセンス1台分が支給されることとなる。」

「補助箱としては大きな箱だが、改造を施すことで乗車定員が12名から6名に減ること、タクシーとしてはワンボックスタイプよりオーバーハッカスなセダンタイプの需要が高いことなどから、対応車両の増強は困難に。」

「1990年代、NSW州はタクシー会社が最終的には全保有車両の10%に相当する車両を車いす対応車両とするよう目標を定める。」

「しかし、車いす対応車両としてのアピールでは利用率向上に限界があると見て、6～9名乗車で大きな荷物にも対応できる「Maxi Tax」として査定、一定程度の利用が見込めるようになった。」

「次の段階ではステーションワゴンタイプの車両を改装した。荷室部分を改裝して車いすの積載を可能としたもので、エンジンやサスペンションの改造費は不要、改裝費用は非課税となっている。」

【車いす対応車両としての車両を使用。】

「車いす対応車両としてのアピールでは利用率向上に限界があると見て、6～9名乗車で大きな荷物

も対応できる「Maxi Tax」として査定、一定程度の利用が見込めるようになった。」

「次の段階ではステーションワゴンタイプの車両を改装した。荷室部分を改裝して車いすの積載を可能としたもので、エンジンやサスペンションの改造費は不要、改裝費用は非課税となっている。」

【車いす対応車両としての車両を使用。】

「車いす対応車両としてのアピールでは利用率向上に限界があると見て、6～9名乗車で大きな荷物

も対応できる「Maxi Tax」として査定、一定程度の利用が見込めるようになった。」

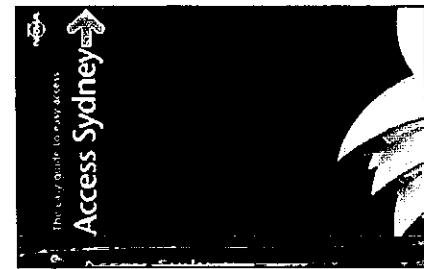
「次の段階ではステーションワゴンタイプの車両を改装した。荷室部分を改裝して車いすの積載を可能としたもので、エンジンやサスペンションの改造費は不要、改裝費用は非課税となっている。」

■アクセス・シドニー(ガイドブック)

【概要】 横着者がシドニーを訪れて楽しむ上で有用な情報を集めたガイドブック。

ガイドブックの発行元はAustralian Quadriplegic Association、連邦政府、NSW州政府観光局、National Roads and Motorists' Association(NRMA)、日本のJAFIに相当する機関)がサポート。

シドニー市内を6つのエリアと国立公園に分けて紹介。



【主な記載情報】

観光施設、飲食店、娯楽施設、宿泊施設について以下の情報を記載している。

・標準と交通アクセス、駐車場の有無

・入り口スロープ、エレベーター、段差の有無

・トイレ使いやすいスペースの有無、敷地内の位置、男女共用か否か

・映画館一覧、喫煙機器、車いす専用席の有無

・宿泊一車いす専用の客室数、客室の概要(ドア、浴室の高さや調節)

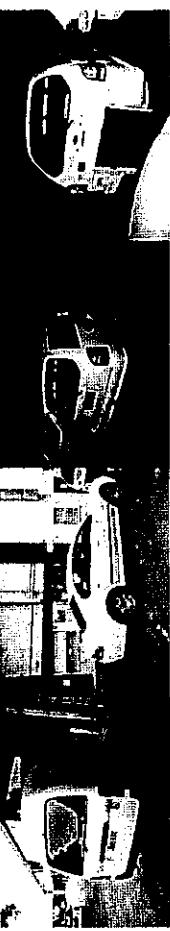
【その他の記載内容】

・障害者支援、医療機関などの団体一覧

・捕虜援助システム利用時の連絡先、テレタイプライターの使える場所

・公共交通機関の連絡先

・駐車場の車いす専用スペースの数、料金など



同じタイプのタクシー
オーバーハッカスな人気のある
ワンボックスタイプの車両

ステーションワゴン
改装した車いす対応タクシー

車いす対応のタクシー
セダンタイプのタクシー

オーバーハッカスな人気のある
ワンボックスタイプの車両

【利用状況】

・リフトつきタクシーの主な利用客は老人介護施設や病院関係者、高齢者。現在5万人規模の顧客を擁する。

・1日の利用件数は450～500件、1週間では8,000～8,000件程度。

・初回利用時はタクシー会社を通じて配車。リピーターはドライバーを指名して直接手配するケースが多く、利用者とドライバーの間で信頼関係が築かれている。

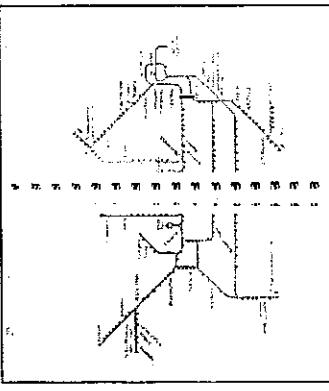
・GPSシステムでドライバーの位置情報を把握し、混雑時以外は即座に配車可能。

【業務におけるトレーニング】

・通常のトレーニングに加え特別プログラムを受講することで対応車両への乗務が可能。2日間のコースで、障害者への対応の概略を身につける。

・「しなければいけない」と「してはいけない」とを確実に身につけるが、細かな対応は個々の利用者により異なるため、個別に対応となる。

・タクシーはあくまでも運輸機関であることから、同プログラムには医療関係の知識は含まれない。



Contents

記載情報は基本的にテキストベースである。
マップ類では車いすアクセスマップが紹介されている。